

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和8年3月17日(火)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	植山 太介 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	町田 和己 君	委員	渡邊 理慧 君
委員	渡邊 圭章 君	委員	香山 二郎 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	山口 仁美 君	委員	久保 史睦 君
委員	前島 広紀 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 大坪 元気 君

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 塩月 大志郎 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	上小園 拓也 君	教育総務課長	林元 義文 君
学校教育課長	山口 良二 君	学校給食課長	柳田 謙一郎 君
社会教育課長	久木田 勇 君	国分図書館長兼メディアセンター所長	福永 義二 君
国分中央高等学校事務長	山下 美保 君	学校教育課長補佐	寺田 繁樹 君
学校教育課長補佐	二宮 紀仁 君	社会教育課長補佐	東 和美 君
教育総務課主幹	迫 則男 君	教育総務課主幹	山内 太 君
教育総務課主幹	川床 智文 君	学校教育課主幹	住吉 康賢 君
学校給食課主幹	塩川 辰史 君	学校給食課主幹	和田 純孝 君
社会教育課主幹	井上 寛昭 君	社会教育課主幹	蔵元 賢一 君
社会教育課主幹	堀之内 清子 君	国分図書館主幹	飛松 圭子 君
国分中央高校主幹	岩田 友美 君	隼人図書館主幹	前畑 義和 君
学校教育課指導事務グループ長	上江洲 尚人 君	学校教育課安全・保健体育グループ長	有馬 義浩 君
学校教育課学事グループサブリーダー	前田 佳菜子 君	社会教育課社会教育グループサブリーダー	吉村 祐樹 君
メディアセンター副所長	畠山 哲也 君	学校教育課安全・保健体育G指導主事	長 慶一郎 君
学校教育課指導事務G指導主事	江頭 龍彦 君	学校教育課学事グループ主任主事	加治屋 祐樹 君
学校教育課安全・保健体育G主任主事	竹下 千晶 君		
農業委員会事務局長	池田 康一郎 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	横山 伸一 君
農業委員会事務局振興農地Gサブリーダー	藤原 卓也 君		
農林水産部長	寶徳 太 君	農政畜産課長	有村 浩 君
林務水産課長	今吉 秀志 君	耕地課長	鶴園 裕之 君
耕地課課長補佐	西 和樹 君	耕地課課長補佐	永山 正姿郎 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君
農政畜産課主幹	唐鎌 賢一郎 君	農政畜産課主幹	久米村 博文 君
農政畜産課主幹	宮原 博和 君	農政畜産課主幹	阿部 弘光 君
林務水産課主幹	川原 昭二 君	耕地課主幹	笠井 剛 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	鶴園 和久 君	農政畜産課農林水産政策グループサブリーダー	篠田 明美 君
耕地課管理グループサブリーダー	早川 美穂 君	耕地課耕地第1Gサブリーダー	四元 一実 君
林務水産課森林土木グループ主査	岡元 一也 君		
選挙管理委員会事務局長	脇 伸宏 君	選挙管理委員会事務局主幹	猪俣 利博 君

会計課長 梶 敏行 君 会計課主幹 隈元 秀一 君  
会計課主幹 有馬 和枝 君 会計課会計第1グループサブリーダー 吉永 容一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（植山太介君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月24日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。なお、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので当該事項に係る質疑及び答弁にはご注意ください。

### △ 議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

○委員長（植山太介君）

それでは、議案第31号、令和8年度霧島市一般会計予算について、教育部のうち、教育総務課、学校教育課、学校給食課への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

議案第31号令和8年度霧島市一般会計予算のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。予算書の7ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算の歳出について説明いたします。今回の予算は、(款)10教育費総額67億3,834万8,000円のうち、教育部関連として60億7,261万2,000円を計上しています。内訳としては、(項)1教育総務費に4億6,594万円、(項)2小学校費に12億8,698万3,000円、(項)3中学校費に6億7,332万7,000円、(項)4高等学校費に10億774万8,000円、(項)5幼稚園費に6,717万3,000円、(項)6社会教育費9億1,092万9,000円のうち、教育部関連として、8億6,205万8,000円、(項)7保健体育費23億2,624万8,000円のうち教育部関連として17億938万3,000円です。また、(款)11災害復旧費3億4,187万4,000円のうち、教育部関連として、(項)3文教施設災害復旧費に200万円を計上しています。次に、前年度と比較して、特に増減の大きな項目について説明します。予算に関する説明書の166ページを御覧ください。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)1学校管理費は、4,968万2,000円の減額です。これは、小学校の光熱水費の減などによるものです。予算に関する説明書の167ページを御覧ください。(目)2教育振興費は、4,776万6,000円の増額です。これは、ICT環境の整備に係るリース料の増などによるものです。予算に関する説明書の168ページを御覧ください。(目)3学校施設整備費は、2億6,766万1,000円の増額です。これは、令和7年度に計上予定であった国分北小学校校舎長寿命化改良工事について、令和6年度の国の補正予算に採択されたため、前倒しして補正予算を計上したことによる反動増などによるものです。予算に関する説明書の171ページを御覧ください。(項)3中学校費、(目)2教育振興費は、2,243万5,000円の減額です。これは、教科書改訂に伴う教師用教科書等の整備費の減などによるものです。予算に関する説明書の172ページを御覧ください。(目)3学校施設整備費は、7,843万5,000円の増額です。これは、小学校費と同様に、令和7年度に計上予定であった隼人中学校屋内運動場長寿命化改良工事について、令和6年度の国の補正予算に採択されたため、前倒しして補正予算を計上したことによる反動増などによるものです。予算に関する説明書の173ページを御覧ください。(項)4高等学校費、(目)1高等学校総務費は、4,955万1,000円の増額です。これは、教職員の人件費の増などによるものです。予算に関する説明書の180ページを御覧ください。(項)6社会教育費、(目)3社会教育施設費は、1億9,074万円の増額です。これは、サン・あもりの屋根外壁改修工事の実施に伴う工事請負費の増額などによ

るものです。予算に関する説明書の190ページを御覧ください。(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費は、1 億3,279万9,000円の減額です。これは、学校給食センターや単独調理場の備品購入費の減額などによるものです。最後に、一般会計予算書の10ページを御覧ください。第3表、債務負担行為に霧島市奨学資金貸付を新たに設定しています。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、審査をよろしくお願ひします。

○教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する令和8年度一般会計予算について説明します。なお、財源については、特定財源を充当している事業のみ説明することとしていますので、御了承ください。予算に関する説明書の164ページ、教育部の予算説明資料の3ページを御覧ください。(款) 10教育費、(項) 1 教育総務費、(目) 1 教育委員会費は、教育委員の報酬等に関する経費として、教育委員会運営事業に255万6,000円を計上しています。予算に関する説明書の164～165ページ、予算説明資料の3～4ページを御覧ください。(目) 2 事務局費 4 億6,338万4,000円のうち、教育総務課分は4 億3,952万8,000円を計上しています。主な事業として、人件費（会計年度任用職員等共済費）は、会計年度任用職員の任用に関する経費として1 億4,494万3,000円を計上しています。財源は、諸収入の雇用保険料428万9,000円を充当しています。教職員住宅維持管理事業は、教職員住宅の維持管理に関する経費として529万7,000円を計上しています。財源は、全額財産収入の建物貸付料を充当しています。奨学資金貸付事業は、奨学資金の貸付に関する経費として7,630万3,000円を計上しています。財源は、諸収入の奨学資金貸付金返還金5,986万7,000円を充当しています。公立学校あり方検討委員会運営事務事業は、今後の学校規模のあり方等を検討するための霧島市公立学校等あり方検討委員会の運営に係る費用として20万7,000円を計上しています。予算に関する説明書の166～167ページ、予算説明資料の4ページを御覧ください。(項) 2 小学校費、(目) 1 学校管理費は、4 億5,305万円を計上しています。主な事業として、小学校施設補修事業は、安全かつ快適な学習環境の提供のための施設修繕に要する経費として3,230万円を計上しています。小学校維持管理事業は、小学校の維持に要する経費として、2 億2,178万6,000円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の照明施設使用料2,000円及び諸収入の電話使用料1,000円を充当しています。小学校スクールバス運行事業は、スクールバスの運行に要する経費として、780万1,000円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の乗合自動車使用料2,000円を充当しています。予算に関する説明書の168～169ページ、予算説明資料の5ページ、主要事業資料の43ページを御覧ください。(目) 3 学校施設整備費は、3 億679万2,000円を計上しています。主な事業として、小学校学校施設整備事業は、国分北小学校校舎長寿命化改良工事等に要する経費として、2 億7,874万7,000円を計上しています。財源は、繰入金の特定建設事業基金繰入金5,450万円及び市債の公共施設等適正管理推進事業債2 億2,360万円を充当しています。予算に関する説明書の170～171ページを御覧ください。(項) 3 中学校費、(目) 1 学校管理費は、2 億5,755万3,000円を計上しています。主な事業として、中学校施設補修事業は、安全かつ快適な学習環境の提供のための施設修繕に要する経費として、2,399万3,000円を計上しています。中学校維持管理事業は、中学校の維持に要する経費として、1 億2,436万9,000円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の照明施設使用料2,000円及び諸収入の電話使用料4 万8,000円を充当しています。中学校スクールバス運行事業は、スクールバスの更新及び運行に要する経費として、2,508万2,000円を計上しています。財源は、市債の過疎対策事業債1,080万円を充当しています。予算に関する説明書の172ページ、予算説明資料の6ページ、主要事業資料の43ページを御覧ください。(目) 3 学校施設整備費は、1 億1,533万3,000円を計上しています。主な事業として、中学校学校施設整備事業は、隼人中学校武道場改修工事に要する経費として9,310万円を計上しています。財源は、繰入金の特定建設事業基金繰入金940万円及び市債の公共施設等適正管理推進事業債8,370万円を充当しています。予算に関する説明書の176～177ページを御覧ください。(項) 5 幼稚園費、(目) 1 幼稚園費6,717万3,000円のうち、教育総務課分は2,231万2,000円を計上しています。主な事業として、幼稚園運営事業は、安定した幼稚園運営に要する経費として、1,819万6,000円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の幼稚園使用料1,000円を充当していま

す。幼稚園維持管理事業は、幼稚園の維持に要する経費として、408万8,000円を計上しています。予算に関する説明書の195ページを御覧ください。(款) 11災害復旧費、(項) 3文教施設災害復旧費、(目) 1文教施設災害復旧費のうち、教育総務課分は、被災した教育施設の復旧に要する経費として、現年文教施設災害復旧事業に、200万円を計上しています。財源は、諸収入の建物損害共済災害共済金150万円を充当しています。予算書の10ページを御覧ください。令和9年度から奨学金の貸与が始まる奨学生に対して、令和8年度内に予約奨学生として決定することから、第3表 債務負担行為で霧島市奨学資金貸付の債務負担行為を設定しています。限度額は前年度の応募状況を考慮して、3,000万円を設定しています。以上で説明を終わります。

○学校教育課長(山口良二君)

学校教育課に関する令和8年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の164～165ページ、予算説明資料の7ページを御覧ください。(款) 10教育費、(項) 1教育総務費、(目) 2事務局費4億6,338万4,000円のうち、学校教育課分は2,385万6,000円を計上しています。主な事業として、ALT外国青年招致事業は、ALTの配置に要する経費として、2,376万2,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさときばいやんせ基金繰入金270万円を充当しています。予算に関する説明書の167～168ページ、予算説明資料の7～9ページ、主要事業資料の41～42ページを御覧ください。

(項) 2小学校費、(目) 2教育振興費は、5億2,714万1,000円を計上しています。主な事業として、小学校教育振興総務管理事務事業は、教員の業務支援を行う教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)5人を配置する経費等として、846万4,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費377万2,000円を充当しています。小学校特別支援教育推進事業は、特別な教育的支援が必要な児童の安全確保や学習補助を行う特別支援教育支援員を配置する経費として、1億1,764万6,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費769万円を充当しています[5ページに訂正発言あり]。小学校ICT環境整備事業は、校務用パソコン等のリース料、タブレット端末や大型提示装置の整備等、学校のICT環境の整備・運用経費として、2億7,679万6,000円を計上しています。財源として、市債のデジタル活用推進事業債1,440万円を充当しています。音楽の集い開催事業は、参加校の児童生徒等を霧島国際音楽ホール(みやまコンセル)に輸送するためのバス借上げ料やゲスト演奏者招へいのための経費として、186万1,000円を計上しています。財源は、寄附金の指定寄附金100万円を充当しています。小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業は、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し学用品費等の支援を行う経費として、3,478万9,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の要保護児童生徒就学援助費17万1,000円を充当しています。教育DX推進事業は、GIGAスクール構想や校務DXの推進等による教育DXを推進するための経費として、404万2,000円を計上しています。財源は、諸収入として国のリーディングDXスクール事業89万9,000円を充当しています。予算に関する説明書の171～172ページ、予算説明資料の9～11ページ、主要事業資料の41ページを御覧ください。(項) 3中学校費、(目) 2教育振興費は、3億44万1,000円を計上しています。主な事業として、中学校教育振興総務管理事務事業は、小学校教育振興総務管理事務事業と同様に、スクール・サポート・スタッフ1人を配置する経費等として、181万9,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費75万6,000円を充当しています。キャリア教育・進路指導推進事業は、中学校ドリカムプラン実力テストや、地元企業との相互交流を通し自らの将来を考えるきっかけづくりを行う霧島しごと維新事業等を実施するための経費として、436万4,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさときばいやんせ基金繰入金430万円を充当しています。中学校特別支援教育推進事業は、小学校特別支援教育推進事業と同様に、特別支援教育支援員を配置する経費として、4,072万4,000円を計上しています。中学校ICT環境整備事業は、小学校ICT環境整備事業と同様に、ICT環境の整備・運用経費として、1億4,133万3,000円を計上しています。財源として、市債のデジタル活用推進事業債750万円を充当しています。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業は、不登校児童生徒への教育相談や学習支援などを行うため、国分及び隼人教育支援センターに支援員を配置するほか、中学校進学に問題を抱える児童を支援する、

かけはしサポーター、いじめ問題対策支援員、心の相談員（臨床心理士）の配置、霧島市いじめ問題対策委員会の開催等経費として、2,586万7,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさとときばいやんせ基金繰入金440万円を充当しています。中学校要保護及び準要保護生徒就学援助事業は、小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業と同様に、就学に関する支援を行う経費として4,508万8,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の要保護児童生徒就学援助費34万1,000円を充当しています。予算に関する説明書の176～177ページ、予算説明資料の11ページを御覧ください。（項）5 幼稚園費、（目）1 幼稚園費6,717万3,000円のうち、学校教育課分は4,486万1,000円を計上しています。主な事業として、幼稚園特別支援教育推進事業は、小学校特別支援教育推進事業及び中学校特別支援教育推進事業と同様に、特別支援教育支援員の配置等に要する経費として、824万4,000円を計上しています。予算に関する説明書の186ページ、予算説明資料の12ページを御覧ください。（項）6 社会教育費、（目）9 メディアセンター費3,162万9,000円のうち、学校教育課分は学校間ネットワークの管理運営を行う経費として、学校間ネットワーク管理運営事業に689万2,000円を計上しています。予算に関する説明書の189ページ、予算説明資料の12～13ページを御覧ください。（項）7 保健体育費、（目）4 学校保健体育費は、8,584万8,000円を計上しています。主な事業として、学校教職員健康診断事業は、教職員の定期健診に要する経費のほか、教職員が自らのストレス状態を把握し、改善を図るために実施するストレスチェックに要する経費として、470万円を計上しています。学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業は、児童生徒の健康診断や令和9年度小学校就学予定者に対して行う就学時健康診断に要する経費として5,028万1,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさとときばいやんせ基金繰入金1,170万円を充当しています。中学校各種大会参加支援事業は、休日の部活動の地域展開・地域連携に関する協議会開催に要する経費のほか、部活動が中体連主催の九州大会や全国大会への参加に要した旅費等の補助を行うための経費として270万9,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費35万8,000円及び繰入金のふるさとときばいやんせ基金繰入金200万円を充当しています。水泳授業プール共同利用モデル事業は、学校プール及び水泳授業に関する現状と課題を整理し、今後の在り方を検討・整理するための経費として、434万5,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさとときばいやんせ基金繰入金430万円を充当しています。予算に関する説明書の190～191ページ、予算説明資料の13ページを御覧ください。（目）5 学校給食費16億2,353万5,000円のうち、学校教育課分は、経済的な理由により給食費の支払いが困難である児童生徒の保護者に対する給食費の一部援助に要する経費として準要保護児童生徒就学援助事業（給食費）に8,398万9,000円を計上しています。以上で説明を終わります。申し訳ありません、1か所訂正をお願いいたします。小学校特別支援教育推進事業における財源、県支出金の教育支援体制整備事業費769万円と申し上げましたが269万3,000円の間違いということで訂正をよろしくをお願いいたします。申し訳ございません。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（柳田謙一郎君）

学校給食課に関する令和8年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の190～191ページ、予算説明資料の23ページ、主要事業資料の45ページを御覧ください。（目）5 学校給食費16億2,353万5,000円のうち、学校給食課分は15億3,954万6,000円を計上しています。主な事業として、学校給食センター運営事業は、調理員等の人件費や光熱水費など給食センターの運営に要する経費のほか、隼人学校給食センターの調理業務委託に要する経費、各センターの備品購入に要する経費など、4億2,909万7,000円を計上しています。財源は、繰入金の特定建設事業基金繰入金200万円、諸収入の自動販売機電気使用料等16万4,000円及び市債の公共施設等適正管理推進事業債1,800万円を充当しています。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業は、調理員等の人件費や光熱水費等の単独調理場の運営に要する経費など、1億8,767万2,000円を計上しています。学校給食費管理事務事業は、学校給食の食材購入等に要する事務経費のほか、給食費管理システムのリース費用など、8億296万8,000円を計上しています。財源は、諸収入の保護者等負担の学校給食費2億8,172万1,000円のほか、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,720万円、県支出金の給食費負担軽減交付金3億8,987万5,000円及び繰入金のふるさとときばいやんせ基金繰入金2,410万円を充当しています。

以上で説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（藤田直仁君）

学校教育課のほうに御質問というか、確認したいことがあります。特筆すべき事業の中にも挙がってますように、水泳事業の民間委託モデル事業について、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○学校教育課安全・保健体育グループ長（有馬義浩君）

水泳事業の共同モデル事業につきましては、令和7年度から実施のほうを行っております。今年度につきましては二つのモデル事業のほうを実施しております。来年度につきましては、その二つのモデル事業につきましては、一つ加えて三つ行う予定なんですけれども、今年度のモデル事業につきましては、まず国分の向花小学校につきまして霧島市の市営プールのほうを活用しまして、プールの事業のほうを単独校で行っております。またあと今年度、もう一つのモデル事業としましては、横川地区の3小学校におきまして、横川小学校を拠点としまして、そちらのプールのほうを利用して、安良小とあと佐々木小、こちらの二つの小学校加えて三つの小学校のほうでモデル事業のほうを実施を行いました。来年度、令和8年度なんですけれども、令和8年度につきましては、こちらの二つのモデル事業の一つ加えまして、牧園地区のほうで牧園小学校を拠点としまして、万膳小学校とあと中津川小学校、こちらの二つの小学校のほうを合同で3小学校で合同で牧園小学校でプールのモデル事業を行う予定としております。今回予算のほうで上げさせていただいた分の金額としましては、どうしても拠点で集まってという形になりますので、その児童の送迎費用等が主なものになりまして、また、今回、モデル事業ということで、プールの指導に関しましてインストラクターの配置を行っております。そちらのインストラクターのほうに掛かる費用というところになります。

○委員（藤田直仁君）

民間委託というところは、インストラクターのことを示してるということでよろしいでしょうか。

○学校教育課安全・保健体育グループ長（有馬義浩君）

民間委託の中では、インストラクターの費用プラスその送迎費用まで含めた形での委託となっております。

○委員（藤田直仁君）

従来学校の小学校の教員が今まで指導してたと思うんですが、小学校の今まであたっていた教員はどのようなことをするのでしょうか。

○学校教育課安全・保健体育グループ長（有馬義浩君）

インストラクターのほうは主となって水泳指導のほうを行うんですけれども、教員のほうにつきましてはそちらと一緒に同行しまして、また今後ですけれども、また水泳の授業の仕方というのも学びながら、同行しまして、学び方のほうを学ぶという形で進めております。

○学校教育課長（山口良二君）

若干補足をさせていただきますが、小学校教員も一緒に、まず複数の目で子どもたちの安全を保障するというのは大事ですので、一緒にプールに入ります。そして、授業ですので、やはりどれだけ泳力が伸びたか、また安全の対応が向上したかというところを評価しないとイケませんので、インストラクターの指導をしている様子を見ながら、的確に評価ができる。そして先ほどグループ長のほうもお話をしましたが、今後、自分の指導スキルを伸ばす意味でも、インストラクターの知見というのは非常にプラスになりますので、そういった意味で教職員も一緒に授業をつくり上げるという形で実施をしております。

○委員（藤田直仁君）

ということは、インストラクターは直接的な指導、水泳の向上のための、技術向上のための、評価についてはインストラクターは全然関わらないという認識でよろしかったでしょうか。

○学校教育課長(山口良二君)

あくまでも授業の一環でございますので、教職員が責任を持って、また指導の評価のポイントというのも、やはり専門家の知見を生かしながら評価をしているという状況でございます。

○委員(渡邊圭章君)

同じく学校教育課のほうにお尋ねいたします。小学校中学校 I C 環境整備事業の大型提示装置整備事業についてお尋ねいたします。何点かお尋ねします。今回、普通教室及び特別教室数のほうに配置するというお話ですから、現在使用しているものと同様のものを導入するのか。また新たに何か最新のものを導入していくのかをまずお聴かせください。

○学校教育課課長補佐(二宮紀仁君)

今こちらにございますようなモニター型のものを想定しております。今タブレットのほうは i P a d を使っておりますので、それを無線でつなげる装置を途中につけようというところで考えております。

○委員(渡邊圭章君)

今までと全く違うものを導入するというところでよろしいですか。

○学校教育課課長補佐(二宮紀仁君)

全く違うといいますか、今までのものは電子黒板といいまして、黒板に文字が書けたりとかそういったところも機能があるんですけども、ちょっと昔の型のものになりますけれども。今は i P a d 自体に文字を書いたりとか、映像を映したりとかできますので、そういった部分で変更があるというようなところになっております。

○委員(渡邊圭章君)

今まで使用しているものは継続で使いながら、また新たに導入していくという形よろしいですか。

○学校教育課課長補佐(二宮紀仁君)

はい。そのような形になります。

○委員(渡邊圭章君)

今回4年間で整備していくということなんですけれども317台という形、これ全部の教室、普通教室並びに特別教室に新しいものが導入していくという形の認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課課長補佐(二宮紀仁君)

不足分が今ここに上がってます台数になっておりまして、この分が足りないということで整備をするという形になります。

○委員(渡邊圭章君)

まだこれはもう、もともと入ってるものがあって、その不足分が317台ということでよかったですか。

○学校教育課課長補佐(二宮紀仁君)

そういうことになります。

○委員(渡邊圭章君)

4年間でこれを整備していくということで、今後、教室数が増える場合が出てくる可能性もあるのかなと思うんですけども、その場合はどのように対応していく予定でありますか。

○学校教育課課長補佐(二宮紀仁君)

毎年度、そのときの教室を精査をしながら、順次、整備をしていくということで考えております。

○委員(渡邊圭章君)

4年間で小学校のほうは4年間かかるということで、気持ち的にはもうちょっと早く、中学校と同じぐらいでできればなと思ったんですけども、すみません、ちょっとお尋ねしたいんですけど、今回、佐々木小だったり塚脇小だったり閉校する形になって、もちろんそこにもこの備品関係があると思うんですけども、現在、休校中の学校なんかにも備品なんかがあったと思うんですが、そちらの備品なんかはどのような形で取り扱われていくのかということをちょっとお尋ねしたいんで

すけど。

○教育総務課長（林元義文君）。

閉校になります2校に配置しております備品につきましては、まず統合先である学校、佐々木小であれば横川小、塚脇小であれば牧之原小を優先に必要な備品を移管を致しまして、残ったといえますか、備品につきましてはまた周辺校にこういった備品がありますということで、声をかけて引き取ってもらってもらう予定であります。

○教育部長（上小園拓也君）

今、大型提示装置の御質問の中で入替えということで、今あるものを新しいものに入れ替えていくというようなもしかしたら受け止め方をされてる部分もあろうかと思えますけれども、ポンチ絵の41ページにお示ししておりますとおり、今後4年間をかけて新たに整備をしていくということで、中には入替えもありますが、基本的には足りないということで、我々のほうでは認識をしております。現在、大型掲示板があるところもありますけれども、ない教室もたくさんございます。あと特別教室にもございませんので、それらを国の事業を活用して整備をしていくということでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でちょっと確認をしておきたい部分があるんですけど、今現在の充足率はもうどのぐらいのものなのか、この4年間を通して整備を順次進めていくわけですがけれども、317台の整備によってこれが100%になるのかどうかというところを教えてください。

○学校教育課課長補佐（二宮紀仁君）

充足率というと、全体に対して今のところ半分を少し超える程度の数が大型提示装置として整備されている状況でございます。今回の整備によって100%を目指しているというようなことでございます。

○委員（山口仁美君）

もう一点、市の一財の負担というのがこのポンチ絵の中に入っているもので、すみません、ここの説明を求めたいんですけども。ポンチ絵の41ページですよね、大型提示装置整備事業で。国の補助金それからデジタル活用推進事業債そして一般財源とありますけれども、デジタル活用推進事業債の場合は後年度に交付税措置があるのかなと思うんですけど、この交付税の措置率というのはどのぐらいになるのか教えてください。後年度負担がどのぐらいあるのかちょっと知りたいので、よろしく願います。

○学校教育課課長補佐（二宮紀仁君）

まずデジタル活用推進事業債ですけども、事業費の90%が事業債ということになります。このポンチ絵で言いますと総額で事業費が7,000万円ほど掛かるんですけども6,360万円は事業債を活用できるということになります。後年度の負担につきましては交付税措置50%となっております。

○委員（野村和人君）

教育総務課のほうの教職員住宅維持管理事業についてお聴かせください。令和8年度は52戸に対して529万円ということになっております。ここに財源に対して全財産建物貸付け料という表現を口述で頂きました。これは修繕の必要性を見積もって計上されているのか、貸付け料をもとにその総額に対しての計上になっているのか確認させてください。

○教育総務課主幹（川床智文君）

この教職員住宅維持管理事業につきましては、修繕料とか、住宅を維持するために手数料、保険料、委託料等々ございますが、そちらの必要な経費を積算した上で、あと住宅の使用料は必要経費に充当するという形になっております。

○委員（野村和人君）

こちらのほう、一昨年ですかね、55戸から52戸に変更したり、削減したりとかいう形になってたのかなと思いますが、今後のこの教職員住宅について、どのような方向性で整備していくのか確認させてください。

○教育総務課長（林元義文君）

教職員住宅につきましては、比較的民間のアパート等を見つけやすい地域につきましては、異動のタイミングで廃止をしているところがございます。廃止をした住宅につきましては、学校に隣接しているのであれば学校の意見を聴きながら、解体等を行って学校施設として利用していくと。学校から離れているところは、随時、売却を進めていくというような方針を立てているところです。

○委員（野村和人君）

現在の 52 戸の入居率について、御説明いただけますか。

○教育総務課長（林元義文君）

後もって回答いたします [10 ページに答弁あり]。

○委員（久保史睦君）

ちょっと今の教職員住宅のところの関連でお伺いをしたいと思います。まず、この教職員住宅の維持管理事業という部分については、不用な資産の整理という部分で、これは本市においても最重要課題になってくるのかなという部分はもう否めない部分だと思います。その中で、まず、今回予算委員会ですので、この予算を積算するに当たり、まず維持していく物件なのか、それとも売却していく物件なのか、それとも解体を進めていく物件なのか、この立ち位置的なすみ分けというのができた上で予算計上されたのかどうか、ここを教えてください。

○教育総務課長（林元義文君）

予算に計上している教職員住宅については、今後維持していく事業になっております。先ほど申し上げました教職員の異動で廃止していくというところで、行政財産から普通財産に変更いたしまして、行政財産の部分はこの維持管理事業で行っていくということでございます。

○委員（久保史睦君）

そしたら、この今の 52 戸を維持管理していく上での予算の計上をされたということで認識をしておきたいと思います。あとで今、同僚委員が聴きました入居世帯が出てくると思いますので、そこでまた説明を受けたいと思います。この 529 万 7,000 円がこの事業費で計上されてますけれども、これはどのような基準で優先的な部分で予算配分をされたのか、この考え方を教えてください。

○教育総務課主幹（川床智文君）

教職員住宅につきましては、立地された場所、また住宅の建築経過年数等を勘案しまして、必要な住宅については、これまでの修繕の履歴等を確認しまして、修繕の必要性の高いものから重点的に予算をつけようとしているところです。また、こちらにつきましては、解体の費用も来年度は新たに計上しておりまして、そちらが国分南中の教頭住宅の解体として約 300 万円ほど計上をしているところです。このように計画的に必要な住宅を優先的に勘案しながら予算を要求しているところです。

○委員（香山二郎君）

学校教育課のほうにお尋ねを致します。ちょっと話を少し戻して申し訳ないんですけども、小中学校の ICT 環境整備事業ということで、ポンチ絵を見ますと、主体的、対話的で深い学びを実現するために、この大型提示装置を使用するということですが、具体的にどのような使い方をするか、少し御説明いただけないでしょうか。

○学校教育課長（山口良二君）

授業の中でのタブレットの活用でございますが、もちろンドリル的な課題への取組、そういったものがございます。そして、ソフトを使いまして、自分たちの思いを共有化する、そして、共有化したものをまとめ上げるということ、従来、ペーパーでやっていたものが、タブレットを活用することで、瞬時に合意形成ができる、そういった思いを共有するという場面、事業展開の中でも活用されます。また、ごく小規模校においては、遠隔で会議を開く際にタブレットが活用されたり、また、体育の授業等では自分たちの動き、また子どもたち同士の動きを録画しまして、そして、体育の体の身のこなし方であるとか、瞬時に確認をしながら、自分のスキル向上に役立てる、そういった多面的な活用を實際行っております。

○委員（香山二郎君）

そういう新しいツールを入れて指導するのは、一般の教諭の方が授業の中で使用されるというイメージを持ったんですけれども、先生の中には必ずしもそういうのは、やはりスキルが必要かなというふうに思うんですけど、そこは何か教育体制とかというのはあるんでしょうか。

○学校教育課長（山口良二君）

委員御指摘のとおり、なかなか、こういったタブレット端末等に不慣れな先生方がいらっしゃるのも事実でございます。ですので、現在、定期的に霧島カフェという形で、映像を、もしくは遠隔で講座を開いて、先生方のスキル向上を的確に御支援する、お支えするという取組もDXのほうで今年から行っております。また、様々な、県主催の講習等もございますので、そういった形で教職員のスキル向上はなされています。ただ、昔と違いまして、やはりタブレットというのは、文房具の一部でございますので、これを活用するというのが教職員の指導スキルの大きな柱の一つとなっておりますので、各学校を工夫を凝らしながら研修を重ねて、努力を積み重ねているという状況でございます。本当に今、各学校の先生方、有効に御投資いただいたタブレットを活用しながら、DXの推進に邁進しているという状況でございます。

○教育総務課主幹（川床智文君）

先ほど野村委員からの教職員住宅の入居率の件についてお答えいたします。本日現在の数字なんですけど、管理戸数が52戸、入居戸数が44戸、空き戸数が8戸となっております。入居率が84%となっております。この空き戸数の理由につきましては、近年、休校が増えている関係から、それぞれ校長住宅、教頭住宅等が空き家となっております。それが主な理由として8戸空き家になっているところです。

○委員（野村和人君）

休校等が理由でということであれば、今後、教職員住宅等については廃止をしていく方向性なのかどうか確認と、先ほどちょっと御答弁の中で、解体工事もというようなお話があったと思います。それが今回のこの予算の中に解体工事も含まれているのか確認させていただきます。

○教育総務課主幹（川床智文君）

この休校の校長、教頭住宅等なんですけれども、もちろん今のところ、休校ということで、もちろん廃校だったりとかどうかという話はございませんので、今のところ、もちろん学校がある限りは維持していくつもりですが、万一、廃校となった場合には、また、有効活用、場合によっては地域の活用等の相談などもある可能性もありますので、そういうのも視野に入れながら、活用もしくは解体等も視野に入れて検討していく予定でございます。そして、もう一つのほうが住宅の解体分ですね、住宅の国分南中の教頭住宅の解体費用、こちらも当初予算の要求には含まれているものとなります。

○教育総務課長（林元義文君）

今回のこの教職員住宅の令和8年度の解体につきましては、委託料で計上しているところでございます。

○委員（野村和人君）

今回のこの529万7,000円の中に、解体工事も含んでいるということによろしかったですか。

○教育総務課主幹（川床智文君）

そのとおりです。

○委員（久保史睦君）

説明資料の3ページ。小学校奨学資金貸付事業についてお伺いをしたいと思います。7,600万円弱という非常に大きな金額が今回予算が計上されているようでございますので、4点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。その中で数字と後もってという部分がありましたときには、後もってで結構でございますので、よろしくお願ひします。まず1点目にお伺いしたい部分というのは、この奨学資金貸付事業について、まず今まで、今年度でも結構です。申請が出されたけれども却下された件数とその理由、そして貸付け基準というものの妥当性について、見直す必要性の協議等が今回の予算

を積算するに当たり、あつたのかなかったのか。この部分を教えてください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

今回といいますか、令和8年度の予約奨学生に関する申請状況及びその採用状況ですけれども、46名の方が申請をさせていただいております。そのうち1名が不採用 45名が採用ということになっているところがございます。この1名の方の不採用の理由というのは、所得基準に満たなかった、超えたといいますか、世帯の所得が多かったので採用できなかったというところになっております。また、当初予算の計上に当たって、その基準の見直しを協議をしたかどうかというところがございますけれども、実は、令和8年度の県育英財団の奨学金の所得基準というのが見直されたということがございまして、こちら、本市の所得基準につきましても県育英財団を準用している形で、基準を設けているというところがございます。これを見直すかどうかというのは議論をしたんですけれども、仮に算定したところが、かなり採用者が減るというような状況になりました。ちょっと所得基準的には厳しくなったということがありましたので、ちょっとあまりにも変わり過ぎると、減り過ぎという、影響が大きいというところでしたので継続して検討しようということで、令和8年度の算定には従前のおり、採用上基準とさせていただいたところがございます。

○委員（久保史睦君）

非常に協議内容を丁寧に御説明いただきありがとうございます。本当におっしゃるとおり、とても重要な部分だと思います。1点だけ、令和8年度の予約状況はちょっと今から聴こうと思ったんですけれども、今まで令和7年度、昨年ですかね、申請があった部分についての却下された件数とその理由が分かれば教えてください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

令和7年度の奨学生の申請に関しましては、52名の方が申請をされている状況でありました。このうち不採用となった方の数はゼロでございます。52名全てが採用された。ただ、例えば大学に不合格になったとか、ほかの奨学金を受けるとかいう理由で辞退をされた方も若干はいらっしゃいます。この52名の方々全てに本市が奨学金を現在貸与しているというわけではございません。

○委員（久保史睦君）

予約採用の件は先ほど、さきに御答弁を頂きましたので、申しますけれども、この返還免除制度というのがございます。ここについての費用対効果というものを経済循環から考えたときに、本市に与える影響というものはどのように分析されて予算計上されたのか、ここも教えてもらえますか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

なかなか費用対効果という部分ははかりづらいところがございます。おっしゃるとおり、こちらの奨学金の免除制度に関しましては霧島市内に住んでいただくということが条件の一つになっておりますので、当然その本市内に住んでいただくことによって、例えば住民税でありますとか、お住まいの近くの商業施設ですとか、そういったものの経済効果、そういったものがあるとは考えてという期待して、そういうものを設けているところがございますけど、申し訳ないですけど具体的にこのくらい例えば税収が上がるとか、そういったものの積算はちょっと困難なところでもございますので、具体的にこれくらい効果があるから減免制度を続けようというそういった議論には直接的には行っていないところがございます。

○委員（久保史睦君）

恐らく人を呼び込むという、移住定住の政策であつたり人材投資という部分では、今回の霧島市の予算についても、結構特化されてる事業なのかなと思ながら予算書を見ていたところでございます。この項最後の質疑をさせていただきます。内容・積算等、委託料（債権徴収業務委託）というところで100万円、ここで計上されております。まず、この奨学金に関しまして、この滞納金額と人数、それからこのコストを100万円かけて、今回業務をするわけですけど、債権の回収見込み、それとこれまでの不納欠損額、ここの推移が分かればそこまで教えてください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

ちょっと質問が前後してしまいますけど簡単なものから。不納欠損については今までしたことはございません。実績はゼロでございます。それから100万円の委託を組みまして債権徴収を委託させていただいているところがございますが、これは例えば何年間も返還金を払っていただけない方ですとか、金額が大きいものですかといった、職員ではなかなかもう対応が難しくなっているような状況の、こちらの債権を弁護士法人のほうに委託しようというところがございます、金額の100万円自体は令和7年度に初めて上げた金額と同じとなっております、令和7年度から教育総務課のほうでは新たに委託をしているところがございますので、ちょっとそこの実績のほうを紹介させていただきたいと思います。よろしいですか。

○委員（藤田直仁君）

今、久保委員の関連なんですが、返還免除制度というのは先ほどもちょっと話が出ましたように、霧島市に定住していただくための一つの施策にもつながっていると思うんですが、そういう意味では企画部であったり、それから働くということも考えれば商工観光部とも、あながち関係がないわけではないというふうに考えるんですが、関係部局との何か連絡とか打合せと等はなかったのか、その辺り教えていただけませんか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

おっしゃるとおり、地域振興といいますか、定住推進という面が非常に強い減免制度となっております、あとは最近といいますか近年、特別交付税のほうでそういったもの、計上といいますか制度として設けられたということもございますので、そういったことも含めまして市長部局のほうとも協議をしたところもあるんですけれども、ちょっと今のところはといいますか、まだほかの国なりあるいはほかの自治体なりの状況というのを情報収集に努めているところがございます、具体的にどうこうという話には至っていないところでございます。

○委員（藤田直仁君）

せめて告知の部分だけでも、いろんな部署が出す案内の中にそういう、こういう制度を設けているということは大事なことかなと思いますので、その辺りからでも、各部、執行部が一体となって取り組んでいただけるような場面というのをつくっていただければと思います。

○教育総務課主幹（山内 太君）

御提言ありがとうございます。また、関係各課のほうと一応話はさせていただきたいと思います。一応申し上げると、あくまでも本市が貸与した奨学金に対して減免を行いますと、減免制度ありますよという通知のほうは、都度、奨学金を借りていらっしゃる方に対しては広報しておりますので、そこは申し添えておきます。

○委員（山口仁美君）

説明資料の3ページです。非常に基本的なことをお伺いします。教育委員会費、教育委員会運営事業というのがございますが、教育委員会というのは意思決定機関なのかなというふうに思うんですけれども、今、予算審査等でこういった議会からの意見であったり、一般質問等々でもいろいろ意見が出ると思うんですけれども、こういった内容は教育委員会を運営されていかれる中で、逐次協議の中に入っているものなのか、こういった関係性で考えればいいのかというところを教えてください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

例えば、一般質問の内容でありますとか、こういった予算を計上いたしますと。あるいはいたしましたと。あるいはそうですね、今回の廃校あるいは休校に関しましても教育委員会のほうにあらかじめ提案あるいは後もって報告ということをさせていただきまして、一定の議論を頂いてそこで結論が必要な場合は結論までいただいてというふうにしております。

○委員（山口仁美君）

今の御答弁を踏まえまして、説明資料の4ページ、公立学校あり方検討委員会運営事務事業ということで、今また長いこと、この話合いの場がなかったところが、教育部また教育委員会の方々の御理

解もありましてここが話し合いがまず進むというところには敬意を表したいと思うんですけども、こういった少し住民の方々との合意形成とかも必要なテーマというのが入ってきているので、月一で今教育委員会が開かれてるんですかね定例会、この回数で大丈夫なのかなというのを単純にお聴きしたいのですがいかがでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

この公立学校のあり方検討委員会というのは、ちょっと開催回数が、そんなに頻繁にできるものではないので、ただその概要につきましては、毎月の定例の教育委員会の中でも、進捗状況とかそういうものはお話ししているところでございます。教育委員の皆様方には今の本市の学校の現状、児童数の減少、そういういろいろもろもろの情報につきましては、逐一、情報提供しているというところでございます。

○委員（山口仁美君）

今ちょうど話題になりましたので、公立学校あり方検討委員会運営事務事業のほうですけども、令和8年度の検討スケジュールとそれからこの検討委員会が扱うテーマの範囲というのがどのあたりまでなのかということをお示してください。

○教育総務課長（林元義文君）

令和8年度のスケジュールですけども、年度初めが各団体の総会とかそういったものがございまして、私たちが議会日程等ございますので、それを考慮しまして来年度の1回目は7月を予定しております。また2回目につきましては10月頃を想定しております。10月の会議で7月の検討を踏まえた提案等について検討をお願いしたいと考えているところです。3回目はその検討結果を踏まえて、年度中に最終的な提言までいただければと考えているところです。来年度の検討内容ですけども複式学級の解消、通学範囲、義務教育学校など学校適正配置やコスト面からの課題、休校中の学校の取扱いなど含めて、今までの在り方の指針の見直しの検討を行いたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

ちょっと確認までなんですけれども、学校の統廃合も含めた再編の部分、それから適正規模の基準について再検討が必要なのではないかというような議会からの提言もあったかと思っておりますけれども。このあたりは含まれるのかなというふうに思ったところなんですけれども、現在、令和7年度末で2校閉校をするということなんですけれども、この跡地活用等については別の議論というふうに理解してよろしいでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

そこにつきましてはまた別な議論と考えております。閉校になって、また地域の方とそこは話をしながらいい方向につなげればというふうに考えております。

○委員（渡邊理慧君）

学校教育課にお尋ねをいたします。補正予算でもあったんですけど就学援助費についてなんですけれども、就学援助費の内容とあと令和8年度で予定をしている人数について、お伺いを致します。

○委員長（植山太介君）

後もってお答えを頂ければと思います。[15 ページに答弁あり]

○委員（藤田直仁君）

ちょっと分かりづらかったのでちょっと確認したかったんですが。ポンチ絵の42ページ。小学校のタブレット端末整備事業の中で事業費内訳のところの、8年度の予算とはちょっと違うんですが、令和9年から13年度というところで書いてあるんですが。ここに年4,781万8,000円って書いてあって、掛けることの5年間だけど4年5か月で、この4年5か月の5年じゃなくて、なぜ4年5か月なのかってのは、よく理解できなかったの御説明していただいてもいいですか。

○学校教育課課長補佐（二宮紀仁君）

4年5か月といいますのは1年目8年度が9月から、8年9月から9年3月までの7か月分という

ことで、リース期間が5年間ですのでその差が生じているところです。

○委員（藤田直仁君）

年度で書いてあるもんですから、年度でいけば3月まで8年度じゃないんですか、そのまま。9年から13年度は9年度4月からという意味じゃないんですか。9年4月からこれでいくと14年3月までを意味してるんじゃないんですか、この5年間。

○学校教育課課長補佐（二宮紀仁君）

この9年4月から13年8月までという形になって。また13年9月からは新たなものが発生してくるということになります。

○委員（藤田直仁君）

続けてなんですが、公立学校あり方検討委員会の中に、公立幼稚園は対象になるのかというのをまず確認させてください。

○教育総務課長（林元義文君）

公立幼稚園のほうも今現在2園となっております、陵南幼稚園についてもかなり人数が減ってきております。そういったことも含めて、あり方で検討したいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

それでは幼稚園の2校ですよね、今、確か。2校のまずそれぞれの定数、それから令和6年、令和7年、令和8年の見込みの実数を教えていただいでよろしいですか。

○学校教育課管理事務グループ長（上江洲尚人君）

トータルでいきますと令和6年度が39人。令和7年度が31人。令和8年度の見込みが28人となっております。[「2校の定数は」との声あり]200人です。

○委員（藤田直仁君）

今回の本年度予算が幼稚園費が6,717万3,000円ですか。それに費用対効果と云ったら本当失礼な話なんですけれども、この定数の200に対しての28人しかいない生徒にこれだけのお金をかけなきゃいけないということもやっぱり、先ほどちょっと聴きましたけど冒頭で、そのあり方検討委員会のほうでやっぱり十分考えていただいて、近隣に民営があるんだったら民営化を進めるとか、廃校するとか、何らかのやはり決断をする時期に来てるのではないかなというふうに個人的には感じますので、ぜひそこのあたりも検討していただきたいなと思います。

○教育部長（上小園拓也君）

ただいま公立幼稚園のことにつきまして、貴重な御意見を頂いたところでございます。今、委員おっしゃるとおり、非常に定数に対しての園児数が非常に少ない状況にございます。特に陵南幼稚園につきまして、非常に課題が大きいところでございます。また、あわせまして、隣の陵南小学校のですね教室の仮設の関係とか、いろんなもろもろの課題がございます。それらを含めながらこの公立学校あり方検討会の中で、含めて協議をしていければというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

この幼稚園については平成29年ぐらいの頃に、あり方検討委員会されて民営化の方針が出ているものと感じておりますが、そちらについての事実確認をさせてください。

○教育総務課長（林元義文君）

委員おっしゃるとおり、その当時、民営化も検討していくというような指針を出しております。

○委員（野村和人君）

その後の取組について、御説明いただけますか。

○教育総務課長（林元義文君）

私がこのポジションに来る前にどのような検討がなされたかというところは分からないところであるんですけども、ただ民間に移行するにあたり、現在給食センターから配送を受けている施設がありますので、給食施設が必要であるとかですね、預かり保育をするにはまた部屋が必要になってくるというようなことをですね、ちょっと聴いてはいました。そういった関係で園舎の中にそういった

施設を造って、また民間が運営できるのかとかいう議論はあったところではございます。

○委員（野村和人君）

方針が出ているんですが、最近の取組はされていないということになるのでしょうか。確認させてください。

○教育総務課長（林元義文君）

委員おっしゃるとおり、民営化の議論はされていないところです。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

先ほどの渡邊委員の御質問にお答えします。遅くなって申し訳ございません。まず令和8年度の認定者数の見込みですけれども、小学校が1,329人。中学校は761人を見込んでおります。支援の内容と致しましては、これまでと同じで学用品費、それから通学用品費、校外活動費等々になります。

○委員（渡邊理慧君）

令和6年、7年からしても予算が少し減額になってきているという状況でございますけれども、その理由はこういったことになるのでしょうか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

これはもう単に認定者数が減っている。認定率が下がってるというところになると思います。

○委員（渡邊理慧君）

令和4年に見直しがあったということでございましたが、その見直し前までは寡婦控除なども考慮されたもので算定をされていたということでございました。その見直しをされて所得のみの算定となったことによってその対象の枠も変わってきたのかと思うんですけれども、こういった見直しというのはどういうタイミングで行われるのでしょうか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

見直しのタイミングをいつどこでというのがはっきり決まっているわけではございません。

○委員（渡邊理慧君）

就学援助に関しては市で決められるところ、あとは何か国で決めてくる基準とか、そういった内容はどういうふうに行われているのかをお伺いたします。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

就学援助をするしないは当然、市町村で決められませんが、各学用品とかの限度額ですよね。こちらのほうは市のほうで決められることになっています。

○委員（町田和己君）

教育総務課にお尋ねします。小学校スクールバス運行事業と中学校スクールバス運行事業。今、ある公立の小中学校で何校ぐらい利用されてて、何名ぐらい利用者数があるのかお聴かせください。

○教育総務課主幹（川床智文君）

小中学校のスクールバス数につきまして、利用状況等でございます。バスは小中学校合わせて11台ございまして令和7年5月現在の数字ですが、小学生が26人、中学生が103人利用をしているところです。

○委員（町田和己君）

地域によって、ちょっとバスがなくて困ってるという声を結構聴いたりするんですけれども、この小学校校と中学校合わせて11校は、どういう基準でバスを配置しているのでしょうか。

○教育総務課主幹（川床智文君）

バスの台数等についてなんですけれども、基本的には学校の位置だったりとか、通学する児童生徒の遠さだったりとか、そういうものも勘案しまして、各総合支所のバスの担当において、学校等と連携して調整しルート等を決めているところです。ですので、その地域によってバスの配置等、2台あるところもあれば4台あるところなど、それぞれ様々になっているところです。

○教育総務課長（林元義文君）

ちょっと補足いたします。スクールバスを運行している地域ですね。横川、牧園、霧島、福山この

4 地区についてスクールバスを走らしているところです。

○委員長（植山太介君）

委員の皆様にお諮りします。まだ質問はございますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

ではここで、しばらく休憩をいたします。

「休 憩 午前 10 時 32 分」

「再 開 午前 10 時 51 分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育総務課、学校教育課、学校給食課への質疑を続けます。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

渡邊委員から御質問のありました就学援助の見直しの時期についてですが、就学援助の見直しをいつするかという明確な決まりはございません。本市としては、令和4年度に直近では見直しを行っています。

○委員（渡邊理慧君）

分かりました。令和8年については、小学生が1,329人と中学生761人で予定をしているということでしたが、これは認定率はどれぐらいで見ているのか、これまでの推移を教えてくださいたいです。直近3年ぐらいの認定率、人数を教えてくださいたいと思います。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

直近の就学援助の認定率の推移をまずお答えします。令和5年度は小学校の認定者数は1,850人、認定率は25.42%。中学校は1,029人、28.35%。小中合わせますと、2,879人、26.40%。続きまして令和6年度です。小学校1,719人、24.05%。中学校1,013人、28.19%、合わせまして2,732人、25.44%です。令和7年度、こちらは2月24日現在の認定者数、認定率になります。小学校1,279人、18.37%。中学校694人、19.20%、合わせまして、1,973人、18.66%となっています。

○委員（渡邊理慧君）

今年度は認定率は何%で見ているのでしょうか。すみません、今年度ではなくて、令和8年度ですね。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

まだ児童生徒数がはっきり見えないので、率というところではなかなか申しづらいんですけども、認定者数としましては、小学校が1,329人、中学校が761人ですので、おおむね今年と同じぐらいの認定率になるのではなかろうかと予想しております。

○委員（町田和己君）

すみません、休憩前の引き続きなんですけれども、中学校のスクールバス運行事業についてです。予算が前年比で1,000万円ほど増額していますが、この内訳を教えてください。

○教育総務課主幹（川床智文君）

この1,000万円ほどの増の内訳としましては、主に牧園地区の今34人乗りスクールバスがあるんですが、こちらが老朽化が進んでいることから、そちらの買換えになります。よろしいですか。

○委員（前島広紀君）

今の件に関連しての質問なんですけれども、中学校のスクールバスのところには、更新と書いてあるけれど、それが今言われた1,000万円ということだと思えるんですけども、この更新に関しまして、いろいろ検討された経緯があると思います。バスの選定の仕方について検討された事があったと思うんですが、どういうふう結論されたのか、それについてお伺いしたいと思います。

○教育総務課主幹（川床智文君）

今度33人乗りスクールバスになるんですけども、こちらにつきましては、令和7年4月に牧園中から高千穂間の夕方の路線バスが減便したことに伴いまして、約30人の部活生が利用ができなく

なっておりました。令和7年度は、運行ルートに分けまして、10人乗りの公用車で職員が臨時運行等をしておりましたが、令和8年度からは今現在34人乗りと同等のバスで運行する必要が出てまいります。また、牧園、持松、中津川小による集合学習等で30人程度を輸送できる性能も必要であるというふうになっております。それによりまして、現行の34人乗りと同等の33人乗りバスへの買い替えに結論が至ったという次第です。

○委員（山口仁美君）

教育総務課のほうにお尋ねをします。説明資料の5ページ、小学校学校施設整備事業についてお尋ねを致します。ポンチ絵のほう見てまいりますと、43ページですね。北小の校舎長寿命化改良工事がございますけれども、これは工期はどのぐらいの期間を考慮しているのかということと、その間の子どもの教育環境への配慮としてどのようなことを考えておられるのかをお願いします。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

来年度の北小の長寿命化改良工事につきましては、今年度1号棟を行いましたけれども、外壁改修と屋根防水が主な工事です。今年度につきましても夏休みから年度内の工期で設定をしております、来年度も同じような形の工期になると考えております。児童への配慮ということですが、一部解体とかそういう音が出るような作業につきましては、夏休みに極力やるようにして、あとは防音シート等を張るようにして、配慮するように考えております。

○委員（山口仁美君）

同じく小学校の学校施設整備のほうですけれども、富隈小学校の校舎増築ですけれども、令和8年度、設計費の計上ということですが、この増築が必要となった背景にあるものは恐らく児童数の増かなと思うんですけれどもこの推移について、また背景について、お示ください。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

富隈小学校につきましては、御存じのとおり、児童数が微増ですが増えていっている状況でありまして、本年度につきましても、4学級増えておりまして、教室の間仕切りするなどして対応しているところです。今後につきましても、横ばいから微増という傾向が続きまして、現在34学級なんですけれども、令和10年度になりますと35学級に増えてくるというふうな状況もありますことから、今回増築を計画しているところです。

○委員（山口仁美君）

完成時期の見通しとしては、大体どのぐらいになりそうでしょうか。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今年度設計を行いまして、工事のほうは令和9年度から10年度にかけて工事を行う計画でして、令和10年度の完成を目指しているところです。

○委員（山口仁美君）

この校舎に関しては、元のC棟と言われている建物があるんですけれども、この建物に関しては2階においては避難経路がないとか、そういうような課題とかもありましたけれども、設計をしていくに当たって、そういった今まで寄せられている課題等は考慮されるのか、お示ください。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今の既存の校舎につきましては、階段が一つしかないということなんですけれども、現行の法には適合しているということで当時造られていると思うんですけれども、今回増築するに当たりまして、既存の棟とつなげることによりまして、またもう1個階段をつけまして、2方向の避難ができるような形で考えております。それから学校等からの要望等につきましては、今後、学校等と協議しながら設計の中で、反映できるところは反映していくように考えております。

○委員（山口仁美君）

こちらで市民の方であったり保護者から聴く中でも、例えば校庭を利用するときのトイレがちょっと不足しているとか、それから今回、増築される部分には倉庫がございまして、この倉庫がどこに行くのかということも非常に気になる場所でございますけれども、この倉庫をなくすということよ

りも、移転かもしくは作り直すかといったことになるのかなと思いますが、この設計の中で考慮されるという予定になっているのか、お伺いします。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今現在、建設を計画しているところに倉庫がありますけれども、こちらのほうは校舎内の適当な場所に移転をするように考えております。

○教育総務課長（林元義文君）

富隈小の校庭にトイレがないというのは、承知しているところでございます。今後も児童数が増えるという見込みもありますので、まず倉庫、遊具の移転を優先しながら、校庭のトイレも検討できればというふうに考えております。

○委員（渡邊圭章君）

富隈小の関連で、この設計を今年度するということでしたが、予想される教室数はどれぐらいを想定されての設計なのかをお聴かせください。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今、1学年4教室ほど使っておりますので、その程度の教室数が入るように考えております。

○委員（渡邊圭章君）

予算委員会の現地視察で、現場を見させていただいたときに、今回の水害のときに何か法面が崩落したかなんかで補修作業があったと思うんですけども、同等な形の形状がそのまま建築予定のほうにもあると思うんですが、その辺の点検なんかは問題ないということとされてるかどうかをお聴かせください。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今後、設計を進めていく中で配置の計画をしていきますけれども、御指摘のとおり、裏のほうにがけというか、ありまして、そちらのほうからなるべく離すような形で計画しようと考えております。もしかかってくるようでありましたらまた、基礎の部分とかを高くしたりするなどして災害対策といえますか、そのような形で考えているところです。

○委員（渡邊圭章君）

法面は特に今回は何もせずというか、今後検討していくという形よろしいですか。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今回の増築工事におきましては特段工事をする計画ではありません。

○委員（野村和人君）

あわせて、小中学校施設整備事業の溝辺小学校、高圧受電設備について内容を御説明いただけますか。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

今回の受変電工事につきましては、キュービクルの取り替えになります。毎年、キュービクルの点検が点検業者さんから上がってきてるんですけども、溝辺小学校のほうで、その点検の中で、抵抗値の低下とか指摘がありましたので、今回、キュービクルの入替えをする工事を行うものです。

○委員（野村和人君）

市内全域指摘もあるけれども、ここを優先とした、老朽化が激しいという認識でよろしかったですか。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

他の学校につきましても同じように点検はしていただいているところですけども、部品等の交換等で他の学校につきましてはいけそうなどところがありまして、溝辺小学校につきまして指摘事項が結構多くありましたので、入替えという形になったところです。

○委員（山口仁美君）

中学校のほうの学校施設整備事業についても確認をさせていただきます。隼人中学校武道場改修工事ということで、屋根防水、内部の床の改修それからLEDの照明化ということで計画をいただいで

おります。先日、中学校の体育館のほうもほぼ完成の場所を見て子どもたちも非常に喜んでいるのかなというところがございます。ただやはりこの工事の期間中は様々な地域のほかの施設をお借りしながら部活動等に励むというような状況で、なかなか大変だったなあというようなことでもございました。それを踏まえまして、この工期がどの程度になりそうなのかということと、それから工事期間中に武道の授業やそれから部活動にどのような影響がありそうかということをご教えてください。

○教育総務課主幹（迫 則男君）

工期につきましては、やはり夏休みから年度内の完成を目指して計画しているところです。武道館につきましてもまた内部改修がありますので、一時期中が使えない時期が出てまいりますけれども、武道の授業等につきましてもなるべく、体育館したときもでしたけど、1学期のほうにちょっと学校のほうにはお願いしたいと考えております。2学期以降の部活動等につきましては、近隣の施設をまた今年度と同じような形でお借りして、部活動のほうをお願いしたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

学校教育課のほうにお尋ねします、予算説明資料の7ページ。ALTの外国青年誘致事業についてなんですが、令和7年度は5名でというような予算計上されたと思うんですが、令和8年度に対してはどのような人数で考えていらっしゃるのかということと、よく分からないんだけど、このALTという方の有する資格みたいのところまで、そしてそれと運用の状況、学校は幾つかにいろいろ派遣されていると思うんですが、その運用のやり方についても御説明いただけませんか。

○学校教育課長（山口良二君）

まず御質問の運用ですが、令和7年度も5名でございました。令和8年度も同様に本年度、夏場に1人メンバーが変わりました。その中で、また本年度も5名、各学校で外国語の授業の充実、子どもたちの学力の向上というところで、授業の中で、本物、やはり特に中学校等の授業、小学校等の授業の中でもやはり教師もしっかりとスピーキングでありますとか、授業の発音でありますとか意識して展開してるんですけども、どうしてもやはり本物に触れるということが非常に大事ですので、特にスピーキングの部分におきましてはALT等の運用、計画的に年間時数を確保しまして各学校を回りながら、この5名が展開しているということもございます。また運動会とか、そういった地域行事等もですね、このALTこぞって参加をしてくださっております、非常に子どもたちともコミュニケーションを図りながら、英語好きを少しでもつくっていきたいということで非常に力を尽くしてくださっておりますので、また本年度もそういう運用ができればと考えているところがございます。

○委員（藤田直仁君）

もう一つは、このALTの資格はどんな、要するに誰でもかれでもできる外国人だからできるわけではないと思うんですけど、その辺りの部分をちょっと御説明よろしいですか。

○学校教育課長（山口良二君）

こちらのほうは国のJETプログラムのほうで適任者を配置していただいております。ただ、資格においては、これという何かの資格を有していないといけないということはございませんが、中には教員資格を有しているものであったり、民間で活躍をされていらっしゃる方であったりということで、多種多様、いろんな方々が関わってくださることで広がりがある事業なのかなと思っております。

○委員（野村和人君）

学校教育課の小学校特別支援教育推進事業、中学校もあわせてですが、昨年より新たに看護師資格を有する特別支援員を配置するというような説明もございます。昨年は小学校が61名、中学校が22名の支援員というような説明でございましたけど、改めまして、令和8年度どのように変わっていくのか確認をさせてください。

○学校教育課長（山口良二君）

来年度のまず特別支援教育支援員のほうでございますが、幼稚園4名、小学校60名、中学校22名、高校1名という形での配置を継続して考えているところがございます。総数87ということになるかと思えます。そして、さらにこの中で俗に医ケアですね、医療的な支援が必要であるというところの

児童の入学が3校で予定をされておりますので、こちらのほうまたさらに3名、看護師資格を有している支援の方の配置ということで、子どもたちが学校で安心して学べる環境を構築していきたいと計画をしているところでございます。

○委員（野村和人君）

この看護師も含めて会計年度任用職員ということになるのでしょうか、確認させてください。

○学校教育課長（山口良二君）

そのようになります。すみません。先ほどの医療的ケア児の対応でございますが、この3名プラス休みを取られるときのためのもう1名ということで、4名配置をするということでございます。

○委員（山口仁美君）

口述の7ページ、説明資料の11ページになります。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業についてお伺いさせてください。本市の令和6年度及び7年度の不登校の児童生徒数と直近の推移というのがどのような傾向にあるのかをまず教えてください。

○学校教育課管理事務グループ長（上江洲尚人君）

不登校の児童生徒数につきましては、今年度、小学校171名、中学校306名というふうになっております。あと昨年度、令和6年度に関しましては、小学校186名、中学校266名となっております。

○委員（山口仁美君）

一般質問等でもよく出てくることではございますけれども、やはり誰1人取り残さない教育をどうやって確保するのかというところを踏まえて、本市としては令和8年度どのような方向性で進めていこうとしておられるのかお示してください。

○学校教育課長（山口良二君）

来年度等でございますが、若干中学校において不登校の傾向の生徒さんは増えております。ですので起因する原因等をしっかりと究明しながら、学校としても対応していくということが非常に肝要かと思っております。まずはチーム学校による登校支援ということは非常に重要かと思っております。現在も1日欠席をしたらまず電話連絡をしっかりと。そして2日欠席したときには家庭訪問をして子どもたちが何に悩んでいるのかというところを的確に捉える。そして3日以上欠席した場合には複数で対応する。また必要であれば、外部との連携を図りながら改善に努めるということをもう一度しっかりチーム学校としての支援体制というのを徹底してまいりたいと思っております。そのあと、どうしても学校に行けない児童生徒の皆さんの対応としては、やはり、国分隼人の教育支援センターの活動内容の充実、そして学校の通学につなげるジョイントの部分というのをやはり意識しながら、関係機関、学校とは連携を密に、また委員会としましても支援体制を強化してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

いつも同じような御答弁を頂いているような気もしなくもないんですけれども、どうしてもやはり子どもたちもそうですけれども、保護者の方々も非常に悩んでおられるというのが現実かなと思えます。国分隼人の両教育支援センターの来所相談件数とそれからセンターを経て学校に復帰したり、社会的な自立につながったと思われるような件数というのをカウントしていられれば教えてください。

○学校教育課管理事務グループ長（上江洲尚人君）

令和7年度につきましてはただいま、まだ集計を行っているところでございますが、令和6年度の数字で申し上げますと、復帰した児童生徒につきましては、小学校が2名、中学校が29名の合計31名が復帰ということになっております。また、相談件数につきましては、こちらも令和6年度の数字ではありますが、来所による相談件数、小学校が14件、中学校が61件で、その他で保護者等になりますけれども合計76件。電話による相談が小学校3件、中学校8件、その他1件の合計12件となっております。

○委員（山口仁美君）

教育支援センターの中で働いてる方とお話をしたときにも、非常に寄り添っていただいている様子

が伺えました。学校、それから担任の先生となかなか距離感が難しいというような保護者の場合にはこういった支援センターとか学校の担任以外の方が寄り添ってくれることで復帰率が高まるのだなというふうに思っているところです。そこでお伺いしたいのが文部科学省のほうでは令和6年度から、校内の教育支援センターというところの整備を促すような取組が始まっているようでございます。設置校への支援とかも強化をされているようでございます。文教厚生常任委員会も行政視察で岡崎の取組を見てきて提言をしたような流れがあるかと思えますけれども、隼人中においては自学室とって別室登校できる仕組みがあるので、これも似たような取組かなと思って非常に期待をしているところなんですけれども。本市においては校内の居場所づくりということについて、教育部、教育委員会としては積極的に進めようと思う部分があるのかどうかお示しください。

○学校教育課長(山口良二君)

なかなか教育支援センターのほうまではというところと、もう少しひと押しで学校の登校を促せる状況であるという間のお子さん方という方いらっしゃると思います。その中で、本市の現況でございますが、校内サポートルーム、保健室以外でサポートルームを開設している小学校が17校、中学校が11校ございます。やはり子どもたちの現状でありますとか、また校舎等々の利活用の状況等で、まだまだ取組にばらつきがあるというのが現状でございます。ですので、今どういう状況でお子さんがまた保護者の皆さんがお悩みであるのか、そういったところは丁寧にお話をお聴きしながら、各学校ともこの開設に向けての可能性、そして今開設に至らない経緯、どういったところがデメリットになっているのかというところは丁寧に御意見を吸い上げながら、子どもたち一人一人にとって学校の有用感、そういったものを重要性というのを共有できるようにそういう環境づくりに努めてまいりたいと思っているところでございます。

○委員(山口仁美君)

サポートルームが小学校17校、中学校11校あるということで、やはりそういうきめ細やかな支援というのが学校に行きやすい環境をつくるのかなというふうに思うんですけれども。では先ほど学校に行けていない不登校の児童生徒の数をお聴きしましたけれども、このサポートルームの有無によって学校、教室への復帰率であったり不登校の子ども的人数、割合ですね。というのが差があるのかどうか、効果がある取組なのかどうか、お示しいただけますか。

○学校教育課長(山口良二君)

登校に至らない、またクラスに入ることができないお子さん方の症状は多種多様であって、確かに居場所があるという安心感を得られるお子さん方もいらっしゃいますし、根本的に原因をまだまだ究明するための少し落ちつきながら教員と対峙する部屋としてその部屋が活用されている事案もあります。ですので全てがサポートルームの支援で教室に復帰できているかどうかというところ数字的な状況等を持ち合わせておりませんが、ただ子どもたちとダイレクトに寄り添う時間を共有するという意味では非常に効果があるものかと思っておりますので、その運用とまた効果についての検証は丁寧にしていまいりたいと思っております。

○委員(山口仁美君)

すみませんよく分からない、私の理解力がないのかもしれないんですけれども、サポートルームも広がってきていて、そして子どもたちにとって学校に通いやすい環境をつくりたいという思いを先ほどお聴かせいただいたので、これができる限り手段の一つとして広がったほうがいいのではないかというふうに思っていたんですけれども、あまりそんなに目立った効果はないんでしょうか。すみません、そこがちょっとよく分からなかったので、効果的な取組なんだろうかと、サポートルームの取組について、どのような評価をしていらっしゃるのかという観点でお願いします。

○学校教育課長(山口良二君)

説明が回りくどくてすみませんでした。子どもたちの居場所が学校にあるんだ、教室以外にもあるんだという子どもたちの安心感は非常に大きなものがあると思いますので、各学校としても、その可能性を最大限追求していかなければいけないのかなと思っております。

○学校教育課長(山口良二君)

あと、かけ橋サポーターそれからいじめ問題対策支援員、心の相談員、臨床心理士等について、令和8年度の配置人数と、令和6年度、7年度当たりでどのような活動実績があったのかお示いただけますか。

○学校教育課指導事務グループ長(上江洲尚人君)

それぞれ配置につきましては、今年度までと同様の配置となるかというところですが、実績につきましては、まずかけ橋サポーターにつきましては、それぞれ担当校とそれから必要としている児童生徒、家庭との間を文字どおり取り持っていて、2か月に1度の情報交換会において、様々な情報共有をなされているところです。いじめ対策支援員につきましても、様々な事案等につきましても、総合的に対応してもらっているところです。心の相談員につきましても同様に、学校で必要とされる案件等が発生した場合には、総合的に対応してもらっているところで、非常に活用としては充実したものになっているかと思えます。

○委員(前島広紀君)

学校給食課にお伺いいたします。23ページのところなんですけれども、一番下のところ、学校給食管理事務事業において、目的としまして給食食材を購入及び財源となる給食費を徴収するという、こういう目的が掲げられておりますけれども、そこで、ちょっとお伺いしたいのはこの委託料が7億9,600万円、これは恐らく食材購入が主だろうとは思いますが、この委託料の大まかな内訳はどういうことでしょうか。

○学校給食課主幹(和田純孝君)

委託料の内訳なんです、アクロシティプラス、給食費のシステムの保守委託がまずあります。こちらのほうが125万4,000円。それと、学校給食の物資調達等の業務委託、こちらについては7億9,502万1,000円となっております。

○委員(前島広紀君)

今の後のところちょっと聴き取りにくかったんですが、もう一度お願いいたします。

○学校給食課主幹(和田純孝君)

すみませんでした。学校給食物資調達業務委託、7億9,502万1,000円でございます。

○委員(前島広紀君)

主に物資の調達だろうというふうには推測するわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、よく話題になるのは、霧島市内の農産物、例えば米は全量霧島産というふうには聞いたことがありますけれども、その辺りに関しまして、大体大まかで結構なんですけれども、霧島産の調達に考えを持っているのか、それとまた有機作物の採用、その辺りについてはどのようにお考えなのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○学校給食課主幹(和田純孝君)

令和8年度のお米の状況なんですけれども、令和8年度についても霧島市産米を納入していくという考えになっております。先日、鹿児島県の学校給食会のほうへも、令和8年度の納入状況について確認をしております。1年間確保するように手配をしていただいているという回答を頂いております。

○学校給食課主幹(塩川辰史君)

有機栽培を含む霧島市の市内地場産というところなんですけれども、令和6年度において、霧島市内の地消率は28.4%でした。一方で、令和7年度は25.4%とちょっと下がっているところです。有機野菜の活用というところでは、直近でいきますと霧島市の大根とかニンジン、サツマイモ、深ネギなどを活用している状況で、これも引き続き、各調理場と連携をとりまして令和8年度も推進してまいりたいと考えております。

○委員(前島広紀君)

今、答弁がございました28.4%というのは、有機作物が28.4%ですか。それとも霧島産の総合的な野菜、米がそういう28.何%ということでしたか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

霧島市内の産物が28.4%ということになります。

○委員（前島広紀君）

もう一度確認したいんですけども、米については、全量霧島産ということでしょうか。ちょっと分かりにくかったので、もう一度お願いいたします。

○学校給食課主幹（和田純孝君）

お米については、全て霧島市産米で対応することになります。

○委員（前島広紀君）

総論としまして、やはり霧島産の農産物の活用に取り組んでいただきたいというふうに要望いたします。

○委員（野村和人君）

私も学校給食課のほうにお尋ねします。まずは、学校給食センター運営事業について、牧園のほうが開いて、5か所になったと思います。以上で1億円ほど減になってるんですけども、小学校給食施設整備のほうも国分地区のほうも、減が割とあるんですが、こちらについてはどのような点が委託料減になっているのでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（柳田謙一郎君）

単独調理場の減は、今年度、国分北小の調理場を青葉小に統合いたしましたので、7年でその分の備品購入などを行った分がなくなりますので、8年度は減となっております。

○委員（野村和人君）

続いて、学校給食食材費高騰対策支援事業についてお尋ねいたします。実質上これは国の支援もあって小学校が給食費無償化されるというような流れなのかなというふうに思いますが、詳細的な、財政課のほうにもお尋ねしましたが、県の補助金交付金については付加されるとお聴きしているというような程度のお話でございました。国のほうから、どのような制度として、御説明が来ているのか、確認をさせてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（柳田謙一郎君）

まず、令和8年度の学校給食について御説明いたします。まず小学校児童につきましては、食材費に相当する学校給食費、どのくらい掛かるかというのは月額5,900円見込んでおります。このうち、国の抜本的な負担軽減の支援の額が5,200円あります。この差引きの不足する700円分を市のほうでは、重点支援交付金等を活用して交付、公費負担をしますので、令和8年度の児童の保護者負担はないということになります。あわせて生徒、中学校の生徒1年生につきましては、食材費に相当する額は月額6,700円見込んでおまして、保護者負担については、5年度以降の給食費5,000円というのをそのまま据え置いております。不足する1,700円分については、先ほど同様、公費負担をしまして、保護者負担の軽減を図っております。2点目で制度に関する国のほうということなんですけど、これまで昨年末から急遽決定して、これまで国のほうでも、様々な検討を頂いております。現時点におきまして、申し上げました基準額の5,200円という部分であったりとか、小学校に、小学校のほうで実施するという部分などの柱は決まっておりますが、現時点でも全て詳細が検討中、協議中、国のほうで協議中ということもありますので、今月中にはさすがに届くとは思いますが、それを踏まえて4月以降学校給食運営をしてみたいと思っております。

○委員（野村和人君）

国のほうからは今現在も来ていないということで、制度設計も難しいと思いつつも取りあえずは小学校の無償化については4月からスタートするというので、認識でいいのかなと思いますが、そちらについては保護者の方々への説明とか、そういったものについて、困惑していくのかなというふうに思いますが、どのような方向性を持っていらっしゃるのか確認させてください。

○教育部長（上小園拓也君）

今の野村委員のほうから小学生については無償化ということでしたけれども、今回の措置

は無償化ではございませんで、ポンチ絵にも書いてございますとおり、令和8年4月から小学生の給食費の負担軽減というようなことでございます。先ほど学校給食課長が申し上げましたとおり、小学生については、5,900円かかりますけれども、そのうち国から来るのは5,200円ということで、700円は本来保護者が負担する金額になりますけれども、その金額を重点支援交付金を充てるということで、令和9年度以降については、この交付金があるかどうかというのは分かりませんので、現在のところは、負担軽減ということで御理解いただければというふうに思います。

○委員（野村和人君）

交付金等で先が見えないというところもあるというところでありましてけれども、現実的には小学生には徴収はしないということで理解はいいのかなと思っておりますが、そこは、どういう表現でしょうね。そこをどのように、現実的に徴収しないということがスタートすると、無償化ということになっていくと、止められない、今後もやめられないものなのかなというふうに思いますが、今の御表現の中で、負担軽減という表現をされていることなのかなというふうには認識しますが、保護者の市民の方から見ると、徴収されていない期間がこれから始まるということは、事実ということでまずよろしいでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（柳田謙一郎君）

先ほど部長のお答えと重なる部分あるかもしれませんが、今回始まる、国の負担軽減の交付金自体もまた今後この基準額等も毎年度変わっていくのかなというふうにも考えております。また、申し上げました重点支援交付金等も、来年度8年度については、充当するというようにしておりますけど、その後、令和9年度以降はまだ予算措置の状況分かりませんので、まずは令和8年度については、そういった交付金等を活用する形で、小学校は保護者の負担を頂きませんよという形をしていこうというふうにしております。

○委員（野村和人君）

事実として徴収するしないは、はっきり言えますか。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

小学校の分については保護者から徴収しないということで8年度は、行ってきます。

○委員（野村和人君）

実質上負担、保護者の方々も含めて、負担軽減ということで喜ばしいことだなというふうに思っているわけですけど、同時に先ほどからも、不登校生が多くなってきているというような点もあります。そういった方々への還元というものが、こちらのほうでしていけるものなのか確認をさせていただきます。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

不登校生であったり、アレルギーの児童生徒だったりという方々に対する、給食を食べられない分の補助的な考え方の部分かと思えます。これにつきましても、今回の新しい国の抜本的な負担軽減の制度の中で触れられてはいるんですが、どういう形になりますかという問いかけを市町村からしてるんですが、まだその部分も定まった形の答えが返ってきていないところでございます。そこも踏まえて、そういうことの、そういったことの補助事業みたいな形にはなるかと思うんですけど、必要性の有無等も含めて検討していくのかなというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

保護者の方々の負担軽減、公平性を持って考えていかないといけないものというふうに改めて考えています。その上で、先ほど前島委員のほうからもありましたように給食の質にとって、懸念する事項というふうにも思っています。そういったものについては今後も御留意いただきながら、しっかりと守っていただきたいというふうに思います。それとあわせて学校教育課のほうで、給食費の経済的理由により給食費支払いが困難と認めるの方々について、補助をしておりますけれども、こちらとの兼ね合い、小学校の給食費徴収しない事実と、こちらについてはどのような予算配分されているのか確認させて下さい。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

今、御質問のありました、就学援助費の給食費になります。保護者の実費の8割を就学援助認定世帯には支給するわけですが、こちら、例年どおり令和8年度分の予算組みはしておりまして、予算要求をしております、この段階では、そのまま予算計上されているということになっています。

○学校給食課主幹（和田純孝君）

準要保護児童への支援ということなんですけれども、今回の学校給食費の抜本的な負担軽減制度についてとの絡みということがあると思うんですが、こちらについては、今回、学校給食費の抜本的な負担軽減の制度を適用することになってきます。なおかつ、不足する分の月額700円については公費負担をすることになってきますので、先ほども説明がありましたとおり、保護者の方の実質負担というのはゼロになってきます。ですので、予算は組んではあるんですけれども、実質、小学生の保護者への準要保護への支給といいますか、支援は出てこないと考えております。

○委員（野村和人君）

準保護のほうでの予算枠と現実的な国の補助枠も含めまして、それと、物価高騰対策等も含めて基金、一般財源入れてるんですけれども、現実的にダブルカウントという認識でいいのか、実質上それがはっきりとすれば、相殺するという考え方でいいのか。改めて確認させてください。

○学校給食課主幹（和田純孝君）

小学生への準要保護、給食費の部分に対する準要保護なんですけれども、こちらについては、予算は組んではあるんですけれども、支給はされないという考え方になります。

○委員（渡邊圭章君）

今の野村委員の確認なんですけれども、今回のこの学校給食食材費高騰対策支援事業は、保護者の方に説明する場合は無償化というよりは令和8年度のこの物価高騰に対する補助という形の説明をするということによろしかったでしょうか。それから、保護者のほうの説明に関する内容として、学校側から何か文書なり何か出るとは思うんですけれども、学校の無償化という表現ではなく、この物価高騰に対する特別な措置として令和8年度はこういう形になりますというので令和9年度以降はまだ分かりませんというような形で、保護者の方には、お知らせするという方向になってくるのか確認させてください。

○学校給食課長（柳田謙一郎君）

今、委員おっしゃられたとおり、無償化という言葉を使うとかなり、未来永劫ずっと無償化になるのかなという誤解を与えかねない部分と、実際そういういろんな国の交付金等を充てて、かつ、ほかの交付金も充てながら公費負担をして、結果、小学生に関しては保護者負担を頂きませんという形を8年度についてはやっていますので、無償化という形の説明はしないということですね。

○委員（藤田直仁君）

先ほど野村委員が言ったところなんです、学校給食センターのことについて、事業についてちょっと確認したいんですが、令和8年度から北部学校給食センターになって、旧2校と比較したときに、どれだけの人件費であったり、それから輸送コスト、水道光熱費を含めた、トータルの削除できた金額とパーセントを教えてくださいませんか。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

具体的にはまだ数字が出てないので、幾ら削減というのは言えませんけれども、まず人件費としてまず、今まで二つセンターがあったので、センター長がそれぞれいました。そのうちの1人が不要となりますので、その分の人件費が浮く。それと委員もおっしゃいました光熱水費が2か所あるのが1か所です。あと今まで二つのセンターに修繕がかかってたものが1か所で済むようになる。こういった効果があると考えております。また細かいその数字というのはまた、令和8年度で精査してまいりたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

市内にはほかにも単独調理場であったり、センターであったり、老朽化も進んでいるところも多々あ

ろうかと思いますが、今回のやつをどのような形で生かしていこうというふうに考えていらっしゃるか、お示してください。

○学校給食課主幹（塩川辰史君）

今回の統合、これまで北部の前に西部、それと青葉と北を統合してまいりましたが、やはりこれ少子化による子どもの数の減少、それに見合った公共施設、調理場の適正配置という観点で統合を進めてまいりました。これが今後、単独調理場、国分に今7か所ございますけれども、7か所の調理場にもそういう状況が生じてくると思います。また、センターの受配校においてもそのような状況が今後、出てくると思われれます。そういったときに今回の経験を生かしまして、また適正な配置を検討できればというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

というと、やはり統合という方向性を持って進もうというふうに考えているという理解でよろしいですか。

○教育部長（上小園拓也君）

今、藤田委員からございました統合という考え方のもとに進んでいくのかというようなことでございますけれども、一応これまでの北部、それから西部、これにつきましては、過去の検討の中でそういう方針を示して、これまで統合してきたところでございます。今後の学校給食の運営につきましては、統合という考え方は現時点では持っていないところでございます。

○委員（山口仁美君）

ほかの課でも聴いておりますので、こちらでも確認をさせていただきます。月額報酬会計年度任用職員、今回45分カットになる方の対象者についてでございます。まず学校教育課のほうでは、外国語指導助手5名、それから指導監、事務補佐員、社会教育指導員、臨床心理士、教育センター支援員4名という人数を令和7年度配置をされていたと思いますが、令和8年度の配置についてはどのような予定になっているのか教えてください。

○学校教育課長（山口良二君）

本年度、令和8年、次年度ですね、令和8年度においても令和7年度と同様の配置を予定しております。

○委員（山口仁美君）

現時点では、この45分カットの状況で進んでいくものと思いますけれども、まず気になるのが、臨床心理士という方でございますが、これはほかにこの仕事を代替できるような、専門職の臨床心理士の資格を持った方がいらっしゃるのかどうかというところ、代替性があるのかどうかというところを確認させていただきます。

○学校教育課長（山口良二君）

臨床心理士につきましては代替おりません。1名ということになります。

○委員（山口仁美君）

あと、もう一点気になりますのが、教育センター、先ほど話題になりましたけれども4名の配置がございます。この4名以外にどなたかスタッフの配置があるのかお示しいただけますか。

○学校教育課長（山口良二君）

同様、従来の配置ということで考えております。

○委員（山口仁美君）

ということは単純に考えますと、雇用される時間が短くなりますので、この臨床心理士が対応できる時間帯に限りが出てきたり、それから1番心配しているのは教育支援センターの2名ずつの配置でございますけれども、単純に時間短くなりますので、シフトでいかれるのか、要するに1人体制の時間が出てきてしまうのか、もしくは開館時間といいますか、対応できる時間、センターの開所時間自体が短くなるのかというところを、懸念をしているんですけれども、どのように対応していられる予定かお示してください。

○学校教育課長(山口良二君)

やはり利用される方々に支障がないようにということで、当面やはりシフトをしっかりと組んで抜けないというんでしょうか。しっかりその辺りつないでの運用ということを考えているところでございます。

○委員(山口仁美君)

やはり教育支援センターも、1人で対応できる人数というのは限りがあるので、シフトで1人しかない時間帯というのが出てくると何かあったときに対応ができないということになるので、必要な部分についてはしっかり要求をしていっていただきたいということはお伝えしておきたいと思えます。同様の視点で学校給食課のほうにも確認をさせていただきます。栄養士、それから調理員給食配送員といった方々が配置があるかと思いますが、令和7年度と人数的には、8年度、配置に変更があるかどうか、お伺いします。

○学校給食課主幹(塩川辰史君)

学校給食課においても、今、委員おっしゃられる会計年度任用職員がいらっしゃいます。その配置人数的なところの配置というのは変わりはありません。

○委員(山口仁美君)

この給食配送員とかそれから調理員についても、正規の職員等で足りない分の業務は代替できるのか、それともこれまでの業務と同じ内容の業務を短い時間でしていただくような形で運用されるのか、やはり給食を出すタイミングというのがあると思うので、ここの影響というのをどれだけ軽減するような努力をされるのか。お示してください。

○学校給食課主幹(塩川辰史君)

学校給食においては給食提供を間に合わせるために、なかなか午前中にシフトを組んで行うというのはできません。なので終業時間の終わる45分の部分を調整してまいるところであります。

○委員(山口仁美君)

大体この今、月額報酬の方の割合がどの程度なのか分からないんですけども、正規の職員の方々に過大な負担が行くようなことはないということでよろしいですか。

○学校給食課主幹(塩川辰史君)

はい、特にございません。

○委員長(植山太介君)

よろしいですかね。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、教育総務課、学校教育課、学校給食課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時54分」

「再開 午後0時58分」

○委員長(植山太介君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、社会教育課、国分図書館、メディアセンター、国分中央高等学校への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○国分中央高等学校事務長(山下美保君)

国分中央高等学校に関する令和8年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の173～174ページ、予算説明資料の14ページを御覧ください。(項)4高等学校費、(目)1高等学校総務費は、9億3,888万4,000円を計上しています。主な事業として、国分中央高校活性化事業は、魅力ある専門高校づくりに要する経費として1,496万8,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさときばいやんせ基金繰入金680万円を充当しています。予算に関する説明書の174ページを御覧ください。(目)2高等学校管理費は、3,876万3,000円を計上しています。国分中央高校維持管理事業は、学

校の維持管理に要する経費として2,704万7,000円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の体育館使用料2万3,000円、財産収入の生産物売払収入20万円及び諸収入の電気使用料等23万2,000円を充当しています。国分中央高校農場管理事業は、小畑農場の維持管理に要する経費として1,171万6,000円を計上しています。財源は、財産収入の生産物売払収入182万2,000円を充当しています。予算に関する説明書の174～175ページ、予算説明資料の15ページを御覧ください。(目)3教育振興費は、3,010万1,000円を計上しています。主な事業として、国分中央高校設備整備事業は、情報処理実習室等のパソコンや校務用パソコンのリース等に要する経費として2,937万5,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

#### ○社会教育課長(久木田勇君)

社会教育課に関する令和8年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の178～179ページ、予算説明資料の16ページを御覧ください。(項)6社会教育費、(目)1社会教育総務費は、1億4,280万1,000円を計上しています。主な事業として、青少年育成センター運営事業は、健全な青少年の育成を図る経費として、450万9,000円を計上しています。社会教育委員会会議運営事業は、社会教育行政に関する諮問機関である社会教育委員会会議の運営に要する経費として、39万7,000円を計上しています。社会教育指導員配置事業は、社会教育指導員の配置に要する経費として、3,083万8,000円を計上しています。予算に関する説明書の179～180ページ、予算説明資料の17ページを御覧ください。(目)2社会教育振興費は、1,065万5,000円を計上しています。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業は、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動、国際性豊かな青少年の育成を図るための青少年海外派遣事業などに要する経費として、391万1,000円を計上しています。財源は、財産収入の青少年育成基金利子7万6,000円、繰入金の国際交流基金繰入金344万円及び諸収入の参加者負担金15万円を充当しています。日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業は、本市の小学生と韓国釜山市ペヨン初等学校との相互交流に要する経費として、201万4,000円を計上しています。財源は、全額繰入金の国際交流基金繰入金を充当しています。家庭教育総合支援事業は、家庭教育学級の運営支援等に要する経費として、123万8,000円を計上しています。財源は、寄附金の指定寄附金30万円を充当しています。コミュニティ・スクール支援事業は、保護者や地域住民等の参画による学校運営の改善や児童生徒の育成のために行う活動を支援する経費として、157万9,000円を計上しています。財源は、繰入金のふるさとときばいやんせ基金繰入金150万円を充当しています。予算に関する説明書の180ページ、予算説明資料の18～19ページを御覧ください。(目)3社会教育施設費は、2億8,845万6,000円を計上しています。主な事業として、いきいき国分交流センター管理運営事業は、同センターの指定管理料等の経費として、5,230万円を計上しています。財源は、財産収入の温泉分湯売払収入61万9,000円を充当しています。サン・あもり管理運営事業は、同施設の指定管理料や、屋根外壁改修工事等に要する経費として、1億2,565万9,000円を計上しています。財源は、繰入金の特定建設事業基金繰入金1,110万円および市債の公共施設等適正管理推進事業債9,950万円を充当しています。溝辺コミュニティセンター管理運営事業は、同センターの指定管理料等の経費として、1,925万4,000円を計上しています。天降川地区共同利用施設管理運営事業は、同施設の指定管理料等経費として、818万4,000円を計上しています。社会教育施設維持補修事業は、安全な学習環境を提供するための施設修繕や工事に要する経費として8,300万円を計上しています。財源は、繰入金の特定建設事業基金繰入金530万円及び市債の公共施設等適正管理推進事業債7,200万円を充当しています。予算に関する説明書の180～181ページ、予算説明資料の19ページを御覧ください。(目)4公民館費は、1億7,729万9,000円を計上しています[次ページに訂正発言あり]。主な事業として、各地区公民館管理運営事業は、各地区公民館の管理運営に係る費用や、公民館主事の人件費等の経費として、1億6,927万円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の公民館使用料等735万3,000円及び諸収入の電話使用料等72万5,000円を充当しています。公民館定期講座開設事業は、多様な市民講座を開設するための経費として、746万9,000円を計上しています。財源は、諸収入の公民館定期講座受講料511万2,000円を充当しています。予算に関する説明書の181～

182 ページを御覧ください。(目) 5 郷土館費は、郷土館等の管理運営、企画展や体験学習等の開催に関する経費として、郷土館等管理運営事業に 2,004 万円を計上しています。財源は、使用料及び手数料の入館料 48 万 9,000 円及び諸収入の体験学習参加料 11 万 2,000 円を充当しています。予算に関する説明書の 183~184 ページ、予算説明資料の 20 ページを御覧ください。(目) 7 文化財保護費は、2,481 万 1,000 円を計上しています。主な事業として、文化財整備事業は、指定文化財をはじめとする文化財の調査、修復及び整備などに要する経費として、362 万 9,000 円を計上しています。財源は、国庫支出金の指定文化財管理費 4 万 4,000 円を充当しています。埋蔵文化財発掘調査事業は、公共工事や民間の開発事業によって行う発掘調査に要する経費として、825 万 9,000 円を計上しています。財源は、諸収入の発掘調査民間事業者負担分 809 万 9,000 円を充当しています。文化財保護啓発事業は、文化財を活用した各種啓発事業や支援事業等の実施等に要する経費として、357 万 3,000 円を計上しています。財源は、諸収入の体験学習等参加料等 35 万 8,000 円を充当しています。民俗文化財保護事業は、民俗芸能保存団体等の活動支援に要する経費として、316 万 3,000 円を計上しています。以上で説明を終わります。発言の訂正をお願いします。13 ページです。公民館費 1 億 7,727 万 9,000 円と申し上げるところを 1 億 7,729 万 9,000 円と読み間違えました。訂正してお詫び申し上げます。

○国分図書館長 (福永義二君)

国分図書館に関する令和 8 年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の 184~186 ページ、予算説明資料の 21 ページを御覧ください。(目) 8 図書館費は、1 億 6,638 万 7,000 円を計上しています。主な事業として、図書館運営事業は、図書資料の収集、貸出等をはじめ、利便性の高い図書館サービスを提供するための運営費や、施設管理に要する経費等として 8,948 万 2,000 円を計上しています。財源は、諸収入の電話使用料等 5 万円を充当しています。移動図書館運営事業は、3 台の移動図書館車両の運行に要する経費として、703 万 4,000 円を計上しています。図書館読書推進事業は、本と出会うきっかけづくりのために、読書まつりなどのイベントをはじめ、おはなし会や乳幼児のためのブックスタートを実施する経費のほか、読書活動を通じた学習に繋げる児童向け教室などの開催に要する経費として、43 万 9,000 円を計上しています。市史編さん事業は、本市のあゆみを体系的にまとめた市史の編さんに要する経費として、320 万 1,000 円を計上しています。財源は、繰入金ふるさとときばいやんせ基金繰入金を 320 万円充当しています。以上で説明を終わります。引き続きまして、メディアセンターに関する令和 8 年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の 186 ページ、予算説明資料の 22 ページを御覧ください。(目) 9 メディアセンター費 3,162 万 9,000 円のうち、メディアセンター分は、2,473 万 7,000 円を計上しています。主な事業として、メディアセンター管理運営事業は、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点検等に要する経費として 1,764 万 6,000 円を計上しています。財源は、使用料及び手数料のメディアセンター使用料 6 万 1,000 円を充当しています。メディアセンター研修事業は、市民を対象としたパソコンやタブレット等の活用に関する講座の開催経費のほか、情報管理、情報モラル等の研修・講座に係る経費など、670 万 1,000 円を計上しています。財源は、諸収入のメディアセンター講座受講料 14 万 6,000 円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長 (植山太介君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (山口仁美君)

社会教育課に確認です。サン・あもりの管理運営事業ということで、屋根、外壁改修工事等入っておりますけれども、この工事の期間と利用の制限等が、施設利用者の利用の制限等を考えておられるのかどうかお示してください。

○社会教育課主幹 (井上寛昭君)

工事期間につきまして今のところ年度内、令和 8 年度内という事を想定しております。それと屋根とか外壁の工事ですので、今のところは利用の制限というのは設ける予定はありません。

○委員 (前島広紀君)

中央高校にお伺いします。中央高校のところで修繕料として農業機械、温室等が390万円という事なんですけれども、これはおそらく昨年度の8月の大雨による被害に対する修繕だろうと思うんですが、大まかな修繕、機械とか設備の補修、そのあたりの大まかな予算で結構なんですがお尋ねしたいと思います。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

今回の令和8年度の予算額の方で修繕料としてあげておりますのは、災害復旧分の修繕料という事ではありませんで、一般的な修繕料としまして災害の方では入っていなかった温室の6、8号のカーテン修繕とか車等の点検、法定点検とか、そういうものが主なものになっております。

○委員（前島広紀君）

災害は補正でしたっけ。お尋ねします。

○国分中央高等学校主幹（岩田友美君）

災害分につきましては、補正で計上させていただきましたのでそちらでの対応となります。

○委員（前島広紀君）

それは分かりましたけれども、あわせて、財産収入の生産物売払い収入182万円とありますけれども、これの主なもので結構なんですけど、内容を教えてください。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

生産物の売払い収入につきましては、大まかに作物と野菜と草花、生産工学ということで分けておりまして、歳入の予算額としましては、大体、昨年、今年度の予算と歳入を見込んでいるものと、あとただ温室等が災害の復旧のまだ途中でございますので、温室が使えないということで、草花については前年度の歳入の比較としましては、50万円程度減になるだろうということでの見込みを出しております。あと生産工学のほうも、こちらは災害のということではなくて、例年の歳入の状況を見ての減額、こちら50万4,000円ぐらいを減額、歳入見込みを見ていますので、そういうもので、草花と生産工学のほうでの歳入のほうで来年度の予算では見込みとしては減になっている状況でございます。

○委員（山口仁美君）

社会教育課にお尋ねをいたします。説明資料の17ページ、日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業でございます。この事業は非常に評価の高い事業だというふうに認識をしているんですけども、ペヨン初等学校が今後、統廃合等のお話があって、今後どうしていくかというのが課題になっているというふうに伺いましたけれども、この実行委員会の支援自体はしばらくの間こういう形で続けていくというふうな理解でよろしいでしょうか。

○社会教育課長（久木田勇君）

令和7年度で相互交流30回という記念の年でございます。ペヨン初等学校につきまして3年から5年の間にかけて統廃合するというので、昨年の夏、それから今年1月こちらにこられたときに意見交換をしたところでございます。市としても向こうとしても交流をまず続けることが大事であるという共通理解を図っておりますので、この支援事業負担金補助及び交付金につきましては引き続きこういう形で支援していきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

この事業に関してはOBの方々も非常に長くお付き合いのあるいい事業だというふうに思いますので、ぜひ、このまま交流を続けていっていただきたいということは要望しておきます。次に17ページのコミュニティ・スクール支援事業でございますけれども、現在の進捗状況等お示しいただけますか。

○社会教育課長補佐（東 和美君）

今年度から始まりました事業でございます。教育委員会のほうでも広く、事業の周知をするためにチラシをつくったりホームページを設置したり開設したり、それから自治公民館長さんのところに向きまして事業の説明をしたり、あとは管理職研修会等でもいろいろと情報の提供を行ってきたところでございます。状況としましては、現在、コミュニティ・スクールの日を実施したり、それから地

域貢献活動の実施をしたり、また伝承芸能等、そういうのを継承するために講師を招聘したり様々な活動が地域で行われていると認識しております。

○委員（久保史睦君）

同じく、予算の説明資料 17 ページ、コミュニティ・スクール支援事業についてお伺いをしたいと思います。これはあくまでも事業目的はコミュニティ・スクールという部分で、コミュニティ・スクールというのはあくまでも表に出ている事業の名称であって、実際、これ地域学校協働活動推進員という方たちが地域と学校をつないで地域行事等の掌握、またつなげる役割を担っていくと思うんですけども、この配置状況と報酬について、どのような形で掌握されてるのかまずお示してください。

○社会教育課長（久木田勇君）

委員御指摘のございました地域学校協働活動推進員、これにつきましては、令和 7 年度昨年 4 月から始まったこの事業ではございますが、まだ市内の小中学校に配置ができていないところでございますので、また令和 8 年度以降、それぞれの地域でおっしゃった地域学校協働活動推進員の配置ができるように、また各学校と連携をとってまいりたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

今の御答弁ですと実際事業的には余り機能しないように思うんですけども、そうなってくると学校の教頭先生が窓口になったり、言わば教員の働き方改革と逆行するような事業予算の組み方になってるのではないかと思うんですけどそこら辺はいかがですか。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

働き方改革という形になるのか正当な答えではないのかもしれませんが、この学校運営協議会事業、昨年度までは学校評議委員会という形で学校のほうを主体とした取組事業でございました。昨年度から本年度に移行するにあたりまして、緩やかな移行後というような考え方を持っておりましたので、6 年度同様な形で今年度は学校運営協議会を進めているところでございます。あと、学校の教頭先生の役割といたしますか、学校運営協議会は地域の方の代表に会長という形になって運営を進めていただいております。多少なりとも学校のほうにも負担があるかと思えますけれども、主体的には地域の中の運営協議会で進めていく事業というふうにこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○委員（久保史睦君）

地域の方と学校を繋ぐ、そこら辺ちょっといまいよく理解ができないところなんですけれども、またちょっとこれ事業を見ていきたいなというふうに思います。最後にもう 1 点聴かせください。この報償費で講師謝金等というのがここに計上されていますけど、これ具体的にどのような事業形態なのか、ここを教えてください。

○社会教育課長（久木田勇君）

先ほど来、申し上げております令和 7 年度から始まったこの事業でございます。年度初めに各小中学校の運営協議会の委員の方々に集まっておきまして、市としてコミュニティ・スクール研修会というのを開催しております。その際の講師謝金ということでございます。

○委員（香山二郎君）

社会教育課のほうにお尋ねを致します。説明資料 16 ページの 1 番下にあります。社会教育指導員配置事業の内容に関して事業内容をお尋ねしたいのですが、社会教育指導員という方のふだんどういった活動をされているのかというのを御説明いただけないでしょうか。業務内容というか、本事業自体が社会教育指導員の方が、教育、指導助言、関係団体の育成というふうに書いてあるんですけども、どういった内容かちょっとすみません不勉強で分からないので教えていただきたい。

○社会教育課長（久木田勇君）

16 ページの事業目的というところに、社会教育に関する特定分野についてというところでございます。例えば人権教育、高齢者教育、女性団体、子ども会、そういったようなところの業務を担っていただいているところでございます。本課に 4 名。それから各総合支所の地域振興課に社会教育コーデ

イナーターという名称で5名配置しておりまして、今申し上げましたような業務を中心に行っているところでは。

○委員（香山二郎君）

合計9名の方がいらっしゃる。その方々は常駐というか、フルタイムみたいな形で働いておられる方でよろしいですか。

○社会教育課長（久木田勇君）

フルタイムの会計年度任用職員という形で月額で勤務していただいております。先ほど本課に4名と申し上げましたが、あと1人外国語活動等支援員、その他のとおりの外国語に関する業務支援を行っている職員もおりますので全部で10名になります。

○委員（野村和人君）

先ほどのコミュニティ・スクール支援事業についてお聴かせください。先ほど報償費のほうは講師の謝金ということでお話いただきました。昨年より実質上倍増等されております。現実的にすばらしい講師の方がおられるのかなというふうに想像いたしますが、お話しできるのであれば教えてください。

○社会教育課長（久木田勇君）

先ほど講師謝金等ということで講師謝金についてのみ申し上げましたけれども、内訳としましては各小中学校の学校運営協議会の委員の出席報償でございます。ほぼほぼがですね。令和7年度は令和6年度までの学校評議員というのを引き継いだ形での人数、それから単価でお支払いしておりました。令和8年度、2年目ということ。それから最低賃金等の改定もございました。2,000円に1回当たりの出席報償の費用を上げて、今回計上をさせていただいております。

○委員（野村和人君）

それでは予算が倍増したというのは、人数が増えたということの理解でよろしいでしょうか。

○社会教育課長補佐（東 和美君）

先ほどの説明に付け加えまして、令和7年度は、各学校を一律で5名以内、学校運営協議会3回というふうにスタートさせていただいたんですけれども、学校の実情に合わせて回数及び人数については、学校からの要望をもとに今年度計上、決めておりますので若干学校によって差があります。その分が増えております。

○委員（野村和人君）

それでは実情に応じて3回でなくても、回数ができるということで認識をさせていただきます。関連して、学校支援ボランティア募集をされているかと思えます。実質上、あまり告知は見ないんですけども、募集状況、そして実際の登録者数について御説明いただきたい。

○社会教育課長補佐（東 和美君）

募集の状況は各自治公民館長会のほうで説明をさせていただいたり、ホームページに上げさせていただいたり、また管理職の研修会のほうでも説明をして、各学校でも募集をしていただくようにというふうをお願いをしているところでございます。ただ、地域の実情に応じて、登録はしていないんだけれども、ボランティアには参加するというような方も多くいらっしゃるというふうに聴いております。実情と致しましては、今年度個人登録者としましては、現時点で225名の方が個人で登録をいただいているようでございます。

○委員（野村和人君）

こちらのコミュニティ・スクールの支援事業自体がやはり地域の方々と一緒にこの学校を守っていく、支援していくという意味合いも含めましてボランティア募集の方々が要になってくるというふうにも感じております。しっかりと募集をかけていただきながら、支援していただきたいというふうに思っております。今225名でしたけど、昨年度で何名増なのか昨年度の推移を説明してください。

○社会教育課長補佐（東 和美君）

昨年度が214名、今年度が225名というところで、若干増えております。

○委員（山口仁美君）

社会教育課にお尋ねいたします。19 ページ、各地区公民館管理運営事業でございます。ここの中に公民館主事等を配置して公民館事業の推進を図るということで、これは主に隼人地区の条例公民館等指しているのかなというふうに思うんですけども、こちら先ほど別の課とのやりとりの中で、この主事の方々が会計年度任用職員月額報酬の方々に当たるのではないかなと思うんですけども、公民館の運営というところに影響が出てくるのではないかなというふうに思っているところです。特に富隈地区においては、地区公民館の単位で、周辺の人口が多いので、自治会の活動をかなり支えていただいているということもございますので、どのような影響があるのかちょっと気になるんですけども、社会教育課のほうではこの主事さんたちとの話というのはどのようにされているのか、お示しくください。

○社会教育課長（久木田勇君）

この公民館主事さん方ですけども、今、委員がおっしゃったように、隼人地区の公民館、それから牧園地区も五つの地区公民館がございます。それから、国分公民館、そういったところの主事の方々の人件費等になっております。おっしゃったように、隼人地区につきましては、もう人口も多い状況、それから利用者も非常に多い状況がございますので、勤務時間等につきまして、条例では原則 8 時 30 分からというふうになっているんですが、8 時 15 分出勤、それから利用状況、予約状況に応じて、16 時 15 分で上がる場合、それから午後、会があって、夕方 5 時まで利用がある場合は、時間外を使ったりですとか、夜間の利用、そういったようなところにつきましては、シルバー人材センターへの委託、そういったようなので対応したりする予定でございます。

○委員（渡邊圭章君）

同じく社会教育課にお尋ねいたします。郷土館費について、郷土館管理運営事業についてですけども、これは国分、横川、霧島、隼人が 2 か所のことを全て示しているのでしょうか。もし示してるのであれば、それぞれの来場者数がどんな感じかお知らせください。

○社会教育課長（久木田勇君）

議員おっしゃったとおり、五つの郷土館等がございます。令和 8 年 2 月末の入館者数でよろしいでしょうか。順に申し上げます。国分郷土館です。こちらの城山公園にございますけれども、1,180 人です。隼人歴史民俗資料館、鹿児島神宮の東側に敷地内にあるところですけども 1,577 人。隼人塚史跡館、ドン・キホーテの近くになりますけれども 2,127 人。横川郷土館、横川公民館の隣になります。96 人。霧島歴史民俗資料館、こちら旧霧島公民館の隣になりますけれども 26 人です。

○委員（渡邊圭章君）

この来場者の内訳というのは、市内の方が、例えば小学校の遠足で来たりとかするの、か、またもしくはは県外の方とか、その辺のデータなんかは取っていらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

データは取っておりますが、例えば国分の郷土館を例に挙げますと、こちらのほうが 7 年度 2 月までのデータですと、1,180 人のうち、市内の方が 767 名、県内市外の方が 186 名、県外の方が 209 名、海外の方が 18 名ということになっておまして、うち、大人が 698 名、小学校等の社会科見学で来られたような子どもさん方が 482 名というような形になっております。

○委員（渡邊圭章君）

展示内容等も様々だとは思いますが、このばらつきがある中で、今後何かこう統合して、霧島市としての郷土館みたいな形で進めていくような検討されてるかどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（久木田勇君）

先ほど、今年 2 月末までの利用者数を申し上げました。二、三十人台のところから 1,000 人を、2,000 人を超えるような館までであるということ非常に利用状況に差があるということ、それから、本市の公共施設管理計画の中でもこの郷土館等につきましては、全市的な観点から再配置を進めるよう検討

するようというふうにもなっているところがございます。利用状況それから対比表対効果でしたり、あと今後の維持費、そういったものを含めて、新しい場所に整備するのか、それから、既存施設を有効活用するのか、そして利用状況、先ほど申し上げたところで、利用状況少ないところ、計画的に閉館、休館そういったような形に持っていくのか、今後、課それから部としても検討しなければいけないというふうに認識しております。

○委員（山口仁美君）

図書館のほうにお尋ねをいたします。市史編さん事業として315万1,000円と、消耗品費とも合わせて320万1,000円を計上をされておりますが、現在の進捗状況とそれから完成や刊行の見通しというのが今の段階でどうなっているのか、お示してください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

現在の状況では、今年度から令和7年度からの市史編さんということでございますので、今年度は長期継続契約、長期にわたっての事業ということになりますので、プロポーザルによる入札を行って業者を選定したというところでございます。今年度、来年度再来年度ぐらいまでかけて、資料を収集して下書きをしていくというような流れになっておりまして、当初予定をしておりましたとおり7年度から始まって令和12年度に合併25周年をめぐりに刊行ができるような体制を組んで、現在進めているところでございます。

○委員（山口仁美君）

以前の予算審査のときでしたかね、デジタルアーカイブ、過去の市史の、公開についてもお話があったかと思えますけれども、現在の状況と今回の全部の地区ごとにあったと思うので、この公開の状況等についてお示してください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

旧市町の郷土史につきましては、全てPDF化が終わりまして、今年度で全てホームページにアップロードしておりますので、PDFですけれども、テキスト検索ができるというような形にしておりますから、いろんな場面で御活用いただけるのではないかと考えておりますがそちらのほうは、一旦、終了いたしております。また、予算としてデジタルアーカイブに関する予算を計上いたしておりますけれども、そちらについては、私どものほうで収集しております、あるいはこれから収集していく資料をデジタル化、かなり高精細な形でデジタル化して、ストックしていこうというような状況でございます。今業者ともいろいろ話をしておりますけれども、そちらについては、スタンドアローンでの納品ということが前提で契約がなされておりますので、そちらを公開ということについては、いましばらく検討が必要かなというふうに考えております。ひょっとすると、庁内での利用のみというような形になるかもしれませんけれども、貴重な資料を原本を触ることなく、データとしても残せるというところについては、非常に有用なかなと考えているところです。

○委員（野村和人君）

メディアセンターのほうにお聴かせいただきます。研修事業をされております。初歩的な基礎講座的なところから、AI活用したりとかいう全般的に多種多様な研修をしていただいていると感じております。一つ一つ聴くわけにいかないもので、初歩的なほうの参加者の動向、それからAIとかそういうのも含めて高度的な方々の参加者の動向について、感じてらっしゃることをお示してください。

○メディアセンター副所長（畠山哲也君）

令和7年度、昼講座を20、夜を18講座実施しております。計45日間ですが、195人の参加者がありました。主に、人気の高かったエクセル講座、それからアカウント講座、こういったものをパソコン基礎講座の中にも取り入れながら進めており、生成AI等のほうも、大分、私たちのほうにも普及してきておりますので、そういったところも講座の精選ということで、順次入れております。令和8年度のほうも実施していく予定でございます。

○委員（野村和人君）

とても素晴らしいと思いながら、ただ、告知に関してちょっと、もう一息というように感じており

ます。ぜひ、しっかりと告知等、周知等をお願いしたいと思います。その上で使用料、賃貸料等でパソコンのリース等をされているわけですが、これの更新時期というのが何年後に来るとか、そういうものが分かっていたら教えてください。

○メディアセンター副所長（畠山哲也君）

パソコンの賃貸借ですが、令和6年8月から始まりまして、令和11年7月までを賃貸借としております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の20ページ、文化財整備事業でございます。説明文の中に説明版や案内標示を設置し文化財周辺の環境整備を行うとございますが、これは大体どこを予定されているのか、お示しいただけますか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

今のところ具体的にどこということではなく、年次的に各地区に満遍なくいこうということ、今年、看板だったら来年は標柱というような形で、年次的に各地区に割り振りまして、新しく建てたほうがいいところがあれば建てたりですとか、ちょっともう古くて読めないようなものがあればそれを建て替えたりとかというような形で、年次ごとに対応していっているところでございます。

○委員（山口仁美君）

参考までにですけども、令和7年度でどういったところに、どのぐらいの数設置をされた、どのぐらいが目安なのかということを知りたいので、教えていただけますか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

今まだちょっと各地区のところ報告が上がってこないところがあるのであれなんですけれども、国分隼人地区で言いますと、設置の作業を進めているところが、国分寺跡のところ、今、案内看板は立ってるんですけどもちょっと表現が難しいものですから、子どもさん方にも分かるような感じで、もうちょっと平易で見やすい看板の設置を進めているところでございます。看板と標柱と4件ずつ、年年予定をしております。

○委員（山口仁美君）

国分図書館のほうにお伺いをいたします。移動図書館運営事業ということで、定期的な巡回をなさっているということなんですけれども、現在の巡回箇所数が大体どのぐらいの箇所回っていらっしゃるのか、貸出し冊数の実績等があればあわせてお示しください。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

令和7年度は国分図書館のほうで行っている箇所が38か所、隼人図書館のほうで行っているのが35か所、計73か所で、配本所と言いまして、複数の本を置いて、また、1か月後、2か月後に交換に行く場所が28か所ございます。8年度につきましては、国分のほうが34か所、隼人が34か所、計68か所、配本所につきましては変わらず28か所でございます。

○委員（山口仁美君）

国分図書館のほうにもちょっとお伺いをしたいんですけども、月額報酬の会計年度任用職員でございますけれども、施設管理指導員、主に指導ということで5名配置があるというのが令和7年度の状態のようなんですけれども、8年度にはまた同じ人数なのかどうかということと、これが司書さんと違う方なのかちょっとよく分からなかったの、どのようなお仕事をされる方々なのか教えていただけますか。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

国分図書館に4名と隼人図書館のほうに1名入っております。主にカウンターでの貸し出し業務と隼人の月額の方は移動図書館の業務に従事をしていただいております。施設管理指導員といいまして、戸締まり等も最後していただいたりするので、技能労務職のほうの区分にしておりますが、司書資格を全員持っています。

○委員（山口仁美君）

先ほどと同じくですけれども、次年度の図書館運営また移動図書館の運営に影響が出ないのかどうかというところをまずお示してください。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

7時間勤務になりますことで、多少の影響は出るんですけれども、そこはシフトの見直し等を行いまして、どうにかやっていきたいと思っています。あと、時間外も必要な場合には、お客様のメンテナンス業務とか、あと新規のカードの作成で勤務時間を超えるようであれば、時間外をつけていきたいというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと関連で何点かお聴かせください。まず、予算説明資料 21 ページ、移動図書館運営事業の積算のところの修繕料というのは何ですか。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

移動図書館車を国分で2台、隼人で1台、計3台持っておりまして、そちらのほうの車検や法定点検、あと傷んだところの修繕を行うための経費として計上しております。

○委員（久保史睦君）

改めてお伺いをしたいと思います。今まで霧島市内の全ての図書館において貸出しをして返ってきていない本の累計冊数が何冊ぐらいあるかお知らせを示してください。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

8年1月以降につきましては、現在数字は押さえておりません。毎週、督促の電話をかけて、電話対応できない方については督促状を出しておりまして、令和3年より以前の方につきましては、返していただけていない本につきましては、ずっと所蔵のデータになりますので、5年を経過したものについては、データを削除しているんですけれども、請求はできるように、どなたがどの本を借りていたかというのは、データは押さえております。令和3年1月以降の方につきましては、国分図書館は累計で15名、冊数につきましては、45冊返ってきていないところです。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時57分」

---

「再 開 午後 1時59分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（久保史睦君）

いわばその本というのは、市の財産だと僕は思っているわけです。公のお金で買っているわけなので。その管理の部分でちょっと聴いて、どういう管理状況をされてるのかなという部分でお聞きしたんですけれども、またちょっと後日そこら辺については詳しくお聞きしたいなと思っております。図書資料購入費というところで、おおよそ1,200万円を超えるお金がここで計上されてるんですけれども、購入先とどれくらいの本を買われる予定でいらっしゃるのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

購入先につきましては大きく二つというふうに分けてよろしいかと思います。今、TRC、図書館流通センターという大手の事業所にインターネットを通じて発注することができるようになっております。そちらのほうは大体6割半から7割ぐらいになっております。あと地元書店、特に地元で店舗を構えている書店に発注するようというところで指示をいたしておりますが、そちらのほうは3割から3割5分というような形で発注する形になろうかと思います。現在もそのような形で発注をいたしております。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

令和6年度の実績ですけれども、市全体の7館室で購入5,744冊というふうになっております。

○委員（久保史睦君）

同じ項目で消耗品費ほかで836万円という予算が計上されてるんですけど、この内訳を御説明いただけますか。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

消耗品費の本以外のものが82万9,000円。印刷製本費が9万9,000円。大きなものだけ。通信運搬費が113万7,000円になります。

○委員長（植山太介君）

あとで御答弁願います [同ページに答弁あり]。

○委員（町田和己君）

関連で国分図書館にお尋ねします。今の予算伺ってICタグとかがついて、紛失とか返却は大分よくなったっていうことだったんですけども、このあいだ図書館見させてもらったときに、大分古い本が目立つなあと思って、かなり年期の入った本も多くなっているなどと思うところで、この予算で今本は満足に購入できているのかどうかお尋ねいたします。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼準人図書館長（福永義二君）

非常に答弁が難しい御質問かと思われましても、優先順位をもって教育委員会のほうで予算配分がなされておりますので、私どもは工夫をして購入をいたしております。ただ、委員が御覧になったときもそうなんですけれども、皆さんやはり新刊から借りていかれます。そして新しい本を探してとか予約をしてという形でもう新刊がほとんど棚に並ぶようなことがなくて、皆さんどんどんどんどん借りていかれますので、今でもですね、待ちが21人待ちとかってというような非常に人気の作品とかもございます。そういったものはですねなかなか棚に並ばないものですから、棚をスカスカにするわけにもいかず私どものほうも苦慮しているところでございます。

○委員（渡邊圭章君）

ちょっと関連して図書館のほうにお伺いいたします。今様々購入するお話があった中で資料的にも貴重なものがあると思います。今後図書館としてそれをどう取り扱っていくかということと、それに取扱いに伴ってまた今後ちょっと予算組みをしながらっていうところが考えていることがあればお聴かせいただければと思うんですけど。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼準人図書館長（福永義二君）

現存する資料の管理につきましては、私どものほうで資料室という別途保管する部屋を設けておまして、例えば官報が1番目からあつたりとかってというのが全部とってあつたりするんですね。あるいは南日本新聞であれば閉架書庫でございまして昭和42年からとってございまして。そういった形のものについてはシビックセンターありがたいことに全館しっかりエアコンが効いておりますので、3年に1回薫蒸をいたしまして、害虫処理等を行いながら貴重な資料は今後もしっかり守っていくというような形を考えているところです。

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

先ほどの久保委員の消耗品費ほかの内訳ですけれども、主なものとしましては、光熱水費、このシビックセンターの電気料、下水道、都市ガス使用料等で524万円。あと先ほどを申し上げました通信運搬費で113万7,000円が主なものとなっております。

○委員（藤田直仁君）

国分中央高校の活性事業についてちょっとお聴きしたいんですが、今、令和8年度から高校の授業料の実質無償化みたいな形で今動きがありますけれども、今後、そういう意味の中でもここに充てている事業というのはとても意義がある事業なのかなというふうに私は考えているんですが。市外からの生徒さんを補助するために指定宿舍入居一時金63万円、それから指定宿舍家賃324万円というような予算計上をされておりますけれども、これは1人当たりそれぞれどれぐらいの金額の補助になって、何人を想定されてるのかをまずお示してください。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

指定宿舎の入舎費の助成金ということになります。こちらが初めて、特に1年生ですね、1学年の人が入舎したときに3万円、1人3万円ということをお成しております。それで令和8年度の予算としては21名分を上げております。あと指定宿舎の家賃補助金、こちらが1月につき5,000円の補助になります。令和8年度の予算としましては54名分を上げてあります。

○委員（藤田直仁君）

これは今度入る1年生に対してのという理解でよろしかったですかね。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

入舎の助成金は新しく入られる方に対してでして、家賃補助金につきましては指定宿舎に入っている1年生から3年生全員分になります。

○委員（藤田直仁君）

それであれば、令和7年度の実績の数ですね。トータルで1年から3年まで何名で、令和8年度の見込みを入れてもう恐らく申込みなんかも終わってるんじゃないかな、今からですか、まだ出てないんですかね結果は時期的に。今度の新1年生ですね。その方が分かってるのであれば、その8年度の見込みの数を教えていただければよろしいですか。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

令和7年度の実績、3月までの見込みということになります。入舎の助成金につきましては18名分を支出しております。あと家賃補助につきましては3月分までということになります。42名分を見込みをしております。あと令和8年度につきましては、まだこの前、新入生の説明会があったところではあります。今の段階では16名ほど入舎するという見込みということになっております。

○委員（藤田直仁君）

魅力ある高校のつくりということで、とにかく、どこの高校も、特に地方の公立高校というのは定数割れがほとんどしてるところがある。科によってはちょっと違いますけど、逆に科によっては定数割れしてるところがほとんどというような気がしております。そういう意味でも大事な事業なのかなというふうに思っているんですが、ちなみに入居されてる方々の意見、要するに今後に生かすためにですね、意見なんかの集約っていうのはされてるんでしょうか。されてるのであれば1例で結構です。どういふことを言われているのかをちょっとお示してください。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

事務のほうで特に意見を集約ということは、現在のところはしてないところですが、教員のほうで毎日夜行って状況を確認して、指導をするということも舎監業務ということも行っておりますので、そういう中で生徒たちの特に遠方から来ている生徒ですので、状況等を確認しながら声を聴いているという、毎日の日々のことで声を聴いているというような形にはなるかと思っております。

○委員（藤田直仁君）

ぜひですね、一部ではちょっと批判的なことも聴いたこともあるもんだからですね、ぜひ何かその生徒さんの、例えば目安箱じゃないんですけども、なかなか他人には言いにくいことなんかもあったりそうするのではないかなというのがあります。生徒さんたちが持つてる率直な意見を聴く機会というののも一つあっていいのかなと。それをそのまましなければいけないということではないんですけども、参考意見として次のことに生かすことができれば、よりよい高校生活ができるのではないかなと思っております。あわせて、ここに今、全体の市外の生徒の何割ぐらいに当たるのかっていうのをちょっと教えていただけませんか。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

両指定宿舎に入っているということですか。指定宿舎でありますので市内の人、生徒ではなくて全てが市外の遠方で親元から通えないという生徒が入っているということになりますので、市外の生徒がもう全員になります。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時13分」

---

「再開 午後 2時13分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○国分中央高等学校事務長（山下美保君）

あくまでも通学できない範囲の生徒が入っていることとなりますので、鹿児島市とか、遠方であれば県外になりますけれども、特に部活動で頑張っている生徒が入っておりますので、朝練とかです、早かったりするのですが、通常であれば、通学可能な範囲の鹿児島市内の子でも入っているというのが現状にはなります。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時14分」

---

「再開 午後 2時17分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（藤田直仁君）

すみません、本当に表現の仕方が悪くて。市外から来ている全体の生徒の中で、何人が入居されているのかというのを教えていただける、何割が入居されているかということをお教えいただけませんか。

○国分中央高等学校主幹（岩田友美君）

手元にある資料によりますと、ちょっと市外からということではないんですけども、一応自宅と指定寮に入っている人の割合というのは分かるんですけど、6%ぐらいの方が指定寮を使うという感じになります [42 ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

この点についてはもう聴くのは、部長にお聴きしたいんですけども、この点についても最後にしたいと思うんですけども、今回、会計年度任用職員の件を細かく確認をさせていただいております。というのが、教育部に配置されている月額報酬会計年度任用職員の人数がかなり多くて、その中には例えば幼稚園の園長先生、幼稚園の園長先生が月額報酬だからといって、45分早く帰りますということでもいいのかなとか、そういうことをちょっと常々思っているところです。あと、一般質問の中でも申し上げましたけれども、司書、学校司書の方々、これも代替性のない職種でございます。養護教諭においては、市費で置いている人数というのは少ないんですけども、今回、閉校になる学校も含まれますので令和7年度に比べると令和8年度のほうが配置が少なくなるのかなというふうに思っているんですけども、総体的に全体的に通してみても、月額報酬の方々が配置されている学校、それから社会教育施設等々、非常に影響が大きいと思うので、総務部のほうからの事前調整がないままここまで来ていて、市長の答弁の中でも、来年度に向けて、少し4月までには時間があるので、調整をしていきたいというような御答弁を頂いているんですけども、我々はこの予算を認める立ち位置にありますので、認めるかどうかを決める立ち位置にあるので、これがどうなるのかというところが分からないと、非常に不安でこのまま通していいのだろうかというところで非常に責任を感じているところです。そういった背景も踏まえまして、教育部長としてはどのように、総務部等と話をして、令和8年度に向かっとうとされているのか、今の協議の状況とか、お話ができる部分まであればぜひお示しいただきたいです。

○教育部長（上小園拓也君）

会計年度任用職員の勤務の見直しの部分でございますが、これにつきましては、先般の一般質問にお

きましても山口委員のほうからいろいろと御意見を頂いたところでございます。その中の答弁におきまして、4月に向けて、またできるだけ現場の声を聴きながら、調整していくというような答弁だったろうというふうに思っております。教育委員会のほうではかなり数多くの会計年度任用職員の方々に仕事をしていただいているところなんですけれども、その中で、まず、学校の司書、それから主事、それから市費の養護教諭、ここにつきましては、まず、子どもたちと児童生徒と直接、関わる場所だというようなことから、例えばですけれども、図書館とか、あるいは社会教育施設のように、施設管理とはまた全く異なる部分であると思います。特に例えば司書でありますと、放課後子どもたちが本を返してくるのに、シフト制を組んでしまうと本を返せないというような状況があると。例えば、夕方に司書の方が勤務ができるようにするという形にすると、朝が遅くなるわけですので、そうしますと今度は学校の業務の中で、職員朝会とか、そういうものに参加できなくなるというようないろんなことも想定されたわけでございます。そのようなことを踏まえながら、教育委員会のほうで、学校のほうに学校長を通して調査をかけました。その結果が先週13日の日には一応取りまとめまして、教育委員会としましては、4月からの勤務時間を7時間ではなくて、7時間30分、15分少し短くなりますけれども、4月以降はまず7時間30分で運用していこうというふうに取り決めたところでございます。これにつきましては、総務部のほうとも協議をしたところでございます。あと、幼稚園のお話が出ましたけれども、公立幼稚園につきましては、園児がいる時間というのが、夕方まではおりませんので、そこについては7時間で対応していただくようお願いをしているところでございます。学校の先ほどの話ですけれども、7時間30分でスタートしますけれども、勤務時間が実際に運用してみてもどうなのか、例えばですけれども、今回の調査の中では、大規模校と小規模校で、やはりニーズが違う、あるいは学校が新しい古いで、また主事の方々の働き具合も全然違うというようなことで、それらを総合的に加味しながら、どうしていくのが一番いいのかということ、今後また検討しながら、令和9年度予算編成に向けては、しっかりと調整をしながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員（町田和己君）

社会教育課にお尋ねいたします。埋蔵文化財発掘調査事業、これ昨年度もあって今年度もあるんですけれども、今どこでどのような発掘調査されてるのかお尋ねいたします。予算もちょっとついているので、さらに、これから盛り上がっていくのかなとちょっと思ったところでお尋ねいたします。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

埋蔵文化財発掘調査事業費のことですけれども、こちらのほうについております埋蔵文化財発掘調査事業（民間委託料）というのがついておりますが、こちらは緊急に民間の工事で発掘調査をしなければならないことが出てきたときに対応できるように、緊急に対応できるように組んでいるものでして、具体的にどこの発掘調査が予定されているからということで組んでいるわけではないところです。

○委員（久保史睦君）

予算説明資料の17ページ、社会教育課にお尋ねをしたいと思います。上から3段目、家庭教育総合支援事業について3点ほどお伺いをさせていただきます。まず1点目に、この事業内容と主な実績についてお示してください。

○社会教育課長（久木田勇君）

事業内容につきましては、今年度で申し上げますと、43小中学校それから二つの霧島市立幼稚園におきまして、保護者等を対象に家庭教育学級を開設していただいております。回数、それから内容につきましては、それぞれの保護者代表、学級長と申し上げますけれども学級長、それから、教頭先生、学校主事、それから役員さん等を中心に、講演会でしたり座学でしたり、レクリエーション系でしたり、そういったようなところを計画して回数につきましては、10回前後ということで5月から2月までの間にやっていただくという内容でございます〔次ページに訂正発言あり〕。

○委員（久保史睦君）

恐らくこれは平日に多分されてらっしゃることが多いのかなとは思いますが、今は共働き

であったりとか働いてる方たちも多い中で、出席状況、出席率、状況と、あと保護者の方たちの反応はどういった声が上がってきているのかというのを教えていただけますか。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

家庭教育学級についてお答えします。ちょっと1点訂正でした。年間8回の講座ということで、開設していただいております。幼稚園、小学校、中学校43の学級とあわせて、子育て講演会という講演会も年5回、令和7年度に申し上げますと5回開催しております。そういった事業をする中で、保護者、それから職員、それからは親子一緒に創作活動といったものも事業実施しております。私どもとしましては、働き盛りといたしますか、何ていうですかね、子育て真っ最中の保護者ですので時間帯、曜日等を勘案しまして開催をしていただくようにはしております。令和7年度の参加者数などを申し上げますと、先週末なんですけれども今実績をとっているところでございます。令和7年度で43の学級で338講座、全幼稚園、小中学校開催しております。延べ7,785名の学級生の参加を頂いているところでございます。

○社会教育課長補佐（東 和美君）

先ほどのものに付け加えたいと思います。全8回のうち、全てを座学等で行うわけではなく、例えば市が行っております人権フェスタ等に参加をしたり、そういうものも1回というふうにカウントさしてもOKということになっております。また、毎回この為に出てくるというわけではなく、授業参観やPTAと一緒に日に行ったり、各学校で開催の日時、それから場所等はそれぞれ工夫をされているというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

非常に的確な御答弁を頂きまして、率で言っていただけなかったもので、ちょっとどれぐらいの参加率なのか全く予想がつかないというか、分からないところではあるんですけれども、この文言であると、地域で親子の育ちを支えるという部分については、事業形態としては、この家庭教育総合支援事業というものはやはり非常に大事な事業だというふうに認識をされているというふうに理解をしておいてよろしいですか。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

そのように捉えております。

○委員（久保史睦君）

それで最後にもう1点確認をしたいと思います。それだけ重要な事業であるということであれば、多分いろいろ精査をされている予算を計上されてるのではないかなと思います。123万8,000円という事業が掲載されてますけど、今年度、霧島市の大きな事業として、重層支援が始まります。この家庭教育総合支援事業と重層的支援事業の役割分担を住み分けはどのようにして予算計上をされたのか。二重に予算措置されている部分はないか、ここについて教えてください。

○教育部長（上小園拓也君）

今、久保委員からお尋ねの重層的支援のことでございますけれども、これは先般から議会のほうでもいろいろと御意見いただいたところですが、この重層的支援につきましては、教育委員会のこの社会教育課の家庭教育総合支援事業等は直接は事業の中身としてはかぶらないところでございます。ですので、二重計上ということではないんですが、ただ、当然のことながら、子どもたちを取り巻く環境の中でいろんな関わりが必要となってまいりますので、当然今後、連携しながら対応していくことが必要だろうというふうに考えております。

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○国分図書館主幹（飛松圭子君）

先ほど山口委員の霧島市市史編さん支援業務に関する国分図書館長の答弁について補足をしたいと思います。答弁の中で長期継続というような発言がありましたが、こちらの事業につきましては地

方自治法の規定による長期継続契約ではなく7年3月議会のほうで債務負担のほうを設定しておりますので債務負担行為になりますと補足いたします。

○国分中央高等学校主幹（岩田友美君）

すみません、先ほどの藤田委員の質問について数字が分かりましたので御説明いたします。一応先ほど生徒数のうち指定寮に入っている方が6%とお伝えいたしました。出身中が霧島市でない方が270で、指定寮に入っている方の割合で見ますと18.1%が寮に入っているということになります。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時34分」

「再開 午後 2時47分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

農業委員会事務局に関する令和8年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の49、64、123ページ、予算説明資料の10ページをお開きください。令和8年度予算に計上しました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,202万8,000円で、前年度に比べて6万3,000円の増額です。一方、歳出は1億531万7,000円で、前年度と比較して186万8,000円の増額となっており、歳出予算に係る特定財源は、県支出金1,129万円、手数料などその他の特定財源を234万4,000円計上しており、一般財源は9,168万3,000円です。それでは、令和8年度一般会計予算説明資料の10ページ、歳出予算についてご説明いたします。農業委員会運営事業2,929万3,000円は、農地法等に基づく事務及び農地利用の最適化を推進するための経費です。歳出の主なものは、委員の報酬2,678万6,000円、委員の費用弁償等61万2,000円、農業委員会業務必携等の需用費83万円などです。次に、農業者年金事務27万2,000円は、農業者年金制度の普及推進により、農業経営体の安定を図るための経費で、農業者年金加入促進に係る需用費25万2,000円と役務費2万円です。次に、農地中間管理事業399万7,000円は、これまでの遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策を行う経費と農地バンクを活用した利用権設定・所有権移転を実施するための経費です。歳出の主なものは、農地の利用集積関連業務を効率的に実施するための会計年度任用職員の報酬201万6,000円、農地利用状況調査支援地図システム保守委託料70万3,000円、農地バンク等へ関係書類を郵送するための役務費21万4,000円などです。以上で、農業委員会事務局の令和8年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久保史睦君）

1点教えてください。農業者年金事務について、加入率と近年の推移、教えていただけますか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

後ほど報告いたします〔次ページに答弁あり〕。

○委員（久保史睦君）

耕作放棄地、遊休農地もですけど、昨年法が変わって、借り方とか大きく変更があったと思うんですけど、そこら辺の影響で霧島市ではどういう感じだったんですか。その後、どう何か影響があった部分とか、手続等に関してですね。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

委員質問の件は、中間管理事業の完全移行だと思われるんですけども、中間管理事業へ移行いた

しまして、先般、一般質問等でもございましたけれども、件数等においては、余り変わらないといいますが、変わらない感じでありましたけれども、面積が増加しておりますという回答させていただいたところです。この申請等における推移というか影響というふうなものですけれども、今、現時点はどう、何と申しますかね、窓口においでいただくか、お電話いただいて、それぞれ終わり、終期を迎えた方々に送る終期通知をもとに今後の相手を見つけていただいて、それで計画を出していただく形をとって、それ以降に正式にバンクを通じて、3者で契約するというような形になりましたけれども、大きな混乱自体はなかったものというふうに考えております。

○委員（町田和己君）

今、中間管理機構の件で御質問だったんですけれども、完全移行したのが、昨年、25年の4月からでよろしいですかね。ちょこちょこ農家の方から相談を受けるんですけれども、今までとやり方がちょっと変わって書類なども増えて、ちょっと、やはりやりづらくなったっていう声は聴くんですけれども、そういう声をこれからどのように改善されていくかお示してください。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今、御質問といえますか、御要望も含めてだと思っておりますけれども、中間管理事業における提出物の簡素化等につきましては、バンクとも随分話をさせていただいて、不具合のあるもの、それと印鑑が不要なもの、そういった類のことについてはしっかり提案をさせていただいて、全てがというわけではございませんけれども、それに合うような形で改正をバンクのほうでも検討いただけるような、霧島市としては、体制をつくってきたつもりです、この1年で。一つ申し上げますと、さきの制度であった基盤法という、ほぼ相対の契約よりもですね、変な言い方ですが、今の契約のほうが、より契約らしい契約であるというふうに考えますので、必要なものはしっかり残して、必要でない、省くことが可能なものは、今後もしっかり制度的な改正も含めて、こちらからも声を上げていきたいと考えております。

○委員長（植山太介君）

先ほどの答えられますか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

先ほど大変失礼いたしました。先ほど、質問いただきました農業者年金の現在の状況と多少の推移を御報告すればいいのかなと思っております。7年をまだ締めておりませんので、6年を最終として御報告差し上げます。農業者年金の加入者が36人ですね。受給者においては、様々種類がございますけれども、260人おいでです。実際この3年ほど双方を申し上げますと、令和4年で加入者が32名、令和5年で35名、先ほどの受給者ですね、受給者の令和4年が303名、令和5年が275名といったような推移をたどっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。

[[「なし」と言う声あり]]

ないようですので、これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時59分」

「再開 午後 3時01分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

議案第31号令和8年度霧島市一般会計予算のうち、農林水産部所管の予算概要について説明します。農林水産部の全体予算額は、(款)農林水産業費及び(款)災害復旧費の総額19億6,799万8,000円で、前年度比7,103万円の減となっています。(項)別の前年度比は、農業費が2,285万8,000円の増、林業費が72万5,000円の増、水産業費が9,461万3,000円の減、災害復旧費は同額となっています。

それでは、各課が取り組む主要事業の要点を申し上げます。農政畜産課においては、農業者の経営安定化と収益力向上を図るため、担い手経営発展等支援事業や農業の『稼ぐ力』向上プロジェクト推進事業等の予算を計上しました。基幹作物である茶については、国の補助事業を活用し、輸出拡大を見据えた機械・施設等の導入を支援する予算を計上しました。有害鳥獣対策については、専用アプリの導入や報償費単価の一部見直しを図り、侵入防止柵の設置促進など、被害低減に一体的に取り組むための予算を計上しました。畜産業については、令和9年8月に開催される第13回全国和牛能力共進会に向けた出品牛対策等の予算を計上しました。林務水産課においては、森林整備やスマート林業を推進するため、森林環境譲与税等を活用した森林経営管理事業や森林吸収源対策事業等の予算を計上しました。水産業については、水産資源の維持・増殖や経営の安定を図るため、水産資源増産育成事業等の予算を計上しました。また、被災した林道等の早期機能回復を図るため、災害復旧事業の予算を計上しました。耕地課においては、農地・農業用施設の保全を図るため、多面的機能支払交付金事業や県営土地改良事業参画事業等の予算を計上しました。農道・用排水路等の維持管理や復旧に取り組む農道・用排水路整備事業のほか、総合治水対策として、国分・隼人地区における農道整備・排水路浚渫等の予算を計上しました。さらに、農業用水の安定供給と施設の長寿命化を図るため、下小鹿野頭首工地区での機能保全対策等を実施する農地防災事業の予算を計上しました。また、被災した農地・農業施設等の早期復旧を図るため、災害復旧事業の予算を計上しました。以上で、農林水産部所管の予算概要についての説明を終わります。詳細は担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○農政畜産課長（有村 浩君）

農政畜産課関係予算について、令和8年度一般会計予算説明資料農林水産部を用いて、主なものを抜粋して説明いたします。それでは、予算説明資料の3ページをお開きください。（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業には、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備に要する経費5,757万4,000円を計上しました。特定財源として、施設使用料214万3,000円を充当しています。次に、4ページをお開きください。（目）農業振興費の経営所得安定対策推進事業には、経営所得安定対策等に係る事務事業を円滑に推進するため、行政、農業者団体等で構成される霧島市農業再生協議会の運営に要する経費846万2,000円を計上しました。特定財源として県補助金を同額充当しています。次に、新規就農者育成総合対策事業には、次世代を担う農業者となることを志す方に対して、就農直後の経営確立に資する資金の交付や機械・施設整備等の支援に要する経費3,023万円を計上しました。特定財源として県補助金を同額充当しています。次に、5ページを御覧ください。あわせてポンチ絵の7ページを御覧ください。担い手経営発展等支援事業には、農業・農村の担い手を確保・育成するため、国県補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者や認定新規就農者等に対し、経営発展や安定・定着に必要な農業用機械・施設等の整備に係る費用を支援するもので、その支援に要する経費3,000万円を計上しました。特定財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金750万円、ふるさとときばいやんせ基金2,250万円を充当しています。次に、6ページをお開きください。あわせてポンチ絵の8、9ページを御覧ください。鳥獣被害対策実践事業には、侵入防止柵の設置や捕獲資材の購入・設置等により農作物等の被害軽減を図るほか、令和8年度は新たな取組として、イノシシ幼獣に係る報償費単価の増額や捕獲隊員の負担軽減及び効率化を図るため、捕獲情報の記録・報告をスマートフォンで行う捕獲アプリの導入に係る費用97万9,000円など経費の拡充を行い、1億2,394万3,000円を計上しました。特定財源として、県補助金8,039万2,000円、ふるさとときばいやんせ基金3,000万円を充当しています。次に、7ページを御覧ください。中山間地域等直接支払事業には、中山間地域等において農用地を維持管理していくため、協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に補助金を交付する経費4,163万6,000円を計上しました。特定財源として、県補助金3,092万9,000円を充当しています。次に、8ページをお開きください。活動火山周辺地域防災営農対策事業には、降灰による農作物の被害軽減と品質確保のため施設整備等を行う農業者を支援するもので、内容としては、霧島いちご組合のハウス3棟の整備費3,994万6,000円のほか、その他4農業者が施設整

備等を行う支援に要する経費 1,874 万 9,000 円を合わせた総額 5,869 万 5,000 円を計上しました。特定財源として県補助金を同額充当しています。次に、9 ページを御覧ください。環境保全型農業直接支援対策事業には、有機農業や化学肥料及び農薬の低減と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援に要する経費 4,104 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 3,081 万 1,000 円を充当しています。次に、農業の『稼ぐ力』向上プロジェクト推進事業には、農産物等の P R 活動を行うとともに、生産者団体等が実施する販売促進、6 次産業化、農商工連携、安心安全な農作物の推進等の取組を支援する経費として 310 万円を計上しました。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金を同額充当しています。次に、10 ページをお開きください。あわせてポンチ絵 10 ページを御覧ください。かごしま茶産地力向上条件整備事業費には、産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人等による基幹施設整備等を支援するもので、内容としましては、溝辺地区の今吉製茶有限会社が整備する仕上茶加工機、建屋及び集出荷貯蔵施設の新設に対する補助金 2 億 2,747 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金を同額充当しています。次に、(目)畜産業費の家畜導入及び保留補助事業には、優良肉用牛の導入と保留を推進し、経営の安定を図るための経費 380 万円を計上しました。次に、県市畜産共進会開催事業には、各種共進会への出品を支援することにより、畜産農家の飼育管理技術及び資質の向上を図るための経費 527 万 5,000 円を計上しました。次に、11 ページを御覧ください。第 13 回全国和牛能力共進会推進事業には、優秀な牛を出品するため、優良繁殖雌牛の導入等に取り組む農業者を支援する経費 127 万 5,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金を同額充当しています。最後に、(目)地方卸売市場管理費の地方卸売市場施設維持管理事業には、地方卸売市場施設の維持管理を行うための経費 302 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、使用料収入を同額充当しています。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長（今吉秀志君）

林務水産課関係予算について、予算説明資料に沿って説明いたします。それでは、12 ページをお開きください。(目)林業総務費の林業総務管理事務事業には、木質バイオマスに係る償還金 9,333 万 3,000 円をはじめ、林務業務を円滑に実施するための経費 9,694 万 5,000 円を計上しました。特定財源として、霧島木質発電株式会社からの償還金（雑入）9,333 万 3,000 円を充当しています。次に、林業施設維持管理事業には、黒石岳森林公園・丸岡公園バンガロー等の維持管理に要する経費 1,356 万 6,000 円を計上しました。特定財源として、川原地区加工貯蔵施設の使用料 2 万 7,000 円を充当しています。次に、(目)林業振興費の「松くい虫防除事業」には、松林の保全を図るため、松の樹幹への薬剤注入や薬剤散布による松くい虫等の被害防止に要する経費 344 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、霧島神宮からの負担金（雑入）56 万 6,000 円を充当しています。次に、13 ページを御覧ください。(目)林道事業費の林道等維持管理事業には、市が管理する林道等の維持管理に要する経費に加え、令和 8 年度は令和 9 年度に実施予定の林道郷戸口線の橋梁補修のための測量設計業務委託の経費を含む総額 1,662 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 234 万円を充当しています。次に、林道整備事業には、間伐等の森林整備の作業体系を確立するための経費 63 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、立木売払収入（財産収入）を同額充当しています。次に、林道整備事業（県単）には、林道施設の機能向上を図るための経費 700 万円を計上しました。特定財源として、県補助金 280 万円、地方債 420 万円を充当しています。次に、14 ページをお開きください。(目)治山事業費の治山事業には、山林の保全と土砂災害防止を図るための経費 350 万円を計上しました。特定財源として、特定建設事業基金を同額充当しています。次に、(目)森林整備事業費の担い手確保・育成事業（森林環境譲与税）には、林業担い手の確保と技術習得の向上を図るための経費 601 万 8,000 円を計上しました。次に、市有林維持管理事業には、市有林再造林や市有林支障木伐採など、市有林の維持管理等に要する経費 940 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、立木売払収入（財産収入）を 350 万 6,000 円を充当しています。次に、15 ページを御覧ください。森林経営管理事業（森林環境譲与税）には、森林経営管理制度の推進を図るため、地域林政アドバイザーや森林経営管理意向

調査等に要する経費及び高性能林業機械の活用やスマート林業の推進に取り組む林業事業者への支援に要する経費等 4,486 万 4,000 円を計上しました。次に、木材利用・普及啓発促進事業(森林環境譲与税)には、木造公共施設の長寿命化や市有林を活用した森林認証のモデル的な取組、さらには地球温暖化対策による環境保全の取組に対するマイレージ交付金の交付等により、木材利用の促進を図るための経費 206 万 8,000 円を計上しました。次に、16 ページをお開きください。森林吸収源対策事業(森林環境譲与税)には、森林整備の推進に資する林道等林内路網の機能向上や森林整備支援等に要する経費 6,670 万 5,000 円を計上しました。次に、(目)水産業振興費の水産資源増産育成事業には、稚魚放流等への支援に要する経費 88 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金 80 万円を充当しています。次に、水産まつり開催事業には、水産資源の PR 等を図るための経費 50 万円を計上しました。次に、17 ページを御覧ください。(目)漁港管理費の漁港整備事業には、永浜漁港に係る表題登記申請書類作成委託等に要する経費 77 万円を計上しました。次に、(目)林業施設災害復旧費の現年補助林業施設災害復旧事業には、被災した林道等の復旧に要する経費 1,100 万円を計上しました。特定財源として、県補助金 492 万 5,000 円、農林水産業施設災害復旧事業債 500 万円を充当しています。次に、現年単独林業施設災害復旧事業には、国庫補助の対象とならない被災した林道等の復旧に要する経費 2,280 万円を計上しました。特定財源として、農林水産業施設災害復旧事業債 1,430 万円を充当しています。最後に、(目)公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業には、公共施設が被災した場合の機能回復を図る経費 120 万円を計上しました。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

#### ○耕地課長(鶴園裕之君)

耕地課関係予算について、予算説明資料に沿って説明いたします。それでは、18 ページをお開きください。(目)農地費の土地改良施設適正化事業には、土地改良施設の機能保持等を図るための経費 1,363 万 7,000 円を計上しました。特定財源として、鹿児島県土地改良事業団体連合会から収入(雑入)を、工事請負額費同額の 1,000 万円を充当しています。次に、多面的機能支払交付金事業には、農地・農業用施設の長寿命化と適切な保全管理を図るため、地域の共同活動を支援する経費 9,369 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 6,919 万 6,000 円を充当しています。次に、19 ページを御覧ください。県営土地改良事業参画事業には、県営事業全体に係る通信運搬費、市の負担金、清算金の合計 5,080 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、中山間ふるさと水と土保全基金 500 万円、農業農村整備事業債 3,310 万円、分担金 718 万円を充当しています。なお、令和 8 年度は 16 地区での県営土地改良事業が予定されています。次に、20 ページをお開きください。あわせてポンチ絵の 11 ページを御覧ください。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業には、農業用施設及び法定外公共物の維持管理、機能障害の復旧等に要する経費 1 億 2,412 万 7,000 円を計上しました。このうち、主な工事として、国分地区の水戸川樋門遠隔監視装置更新工事、隼人地区の見次地区農道整備工事及び住吉新田地区排水路浚渫工事の実施を予定しています。なお、水戸川樋門遠隔監視装置更新工事及び住吉新田地区排水路浚渫工事については、先日(3月9日)の現地調査においてご説明したところです。次に、農地防災事業には、令和 7 年度において設計委託を行った唐人池廃止工事及び下小鹿野頭首工地区の機能保全計画策定等に要する経費 1,600 万円を計上しました。特定財源として、県補助金を同額充当しています。下小鹿野頭首工地区については、ポンチ絵の 12 ページを御覧ください。本頭首工は、整備から 24 年が経過し、老朽化により転倒ゲートの起伏動作に不具合が生じています。安定した農業用水の保持に支障をきたしていることから、機能保全計画を策定し対策工を実施することで、農業用水の安定供給と施設の長寿命化を図ることとしています。本工事については、令和 9 年度から 10 年度にかけて計画しており、総事業費は 2,700 万円を見込んでいます。再度、予算説明資料の 21 ページを御覧ください。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業には、被災した農地・農業用施設の復旧に要する経費 2,887 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 1,449 万円、農林水産業施設災害復旧事業債 1,010 万円、農地災害復旧分担金 103 万 9,000 円を充当しています。最後に、現年単独農地農業用施設災害復

旧事業には、補助事業に該当しない被災農地・農業用施設の復旧に要する経費 4,700 万円を計上しました。特定財源として、農林水産業施設災害復旧事業債 2,990 万円、農地災害復旧分担金 22 万 1,000 円を充当しています。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

総括的なところでちょっと確認をさせていただきます。先ほど農林水産部長の口述の中で項別の前年度比の金額が御説明があったわけなんですけれども、水産業費の減が 1 番大きかったのも、これは永浜漁港の分かなと思うんですけれども、全体的には特定の事業が減になって、減の大きな要因である以外は特段大きく動いたところというのはないのかということをお教えください。

○農政畜産課主幹（唐鎌賢一郎君）

山口委員がおっしゃったとおり水産業費におきましては永浜漁港の整備のほうです。あと農業費においては畜産業費のほうで令和 7 年度においては畜産価格低迷緊急対策事業というのを実施しております。それが金額で言いますと 3,120 万円。同じく畜産業費のほうで畜産基盤再編総合整備事業、これが金額で言いますと 8,090 万 7,000 円。この二つについては 8 年度の予算には計上していない状況です。あと農業費のほうで農道用排水路整備事業のほうで令和 7 年度と令和 8 年度比較しまして 1 億 1,548 万 2,000 円の減になっております。大きなものは以上のような内容になっております。

○委員（久保史睦君）

予算の説明資料 6 ページ、今回拡充された鳥獣被害対策実践事業についてお尋ねしたいと思います。まず、今年度被害総額幾らぐらいだったんでしょうか。

○農政畜産課農政第 1 グループサブリーダー（鶴園和久君）

被害額でよろしいでしょうか。被害額ですと令和 7 年度につきましてはまだまとまっておりませんので、直近で申しますと令和 6 年度、被害総額 870 万円でございます。

○委員（久保史睦君）

同じページのこのちょうど真ん中あたりに捕獲アプリ導入というふうに記載されてるんですけども、これがどういった事業内容なのかお示してください。

○農政畜産課農政第 1 グループサブリーダー（鶴園和久君）

捕獲アプリというのですが、これはスマートフォンを活用したアプリになるんですが、鳥獣の有害鳥獣を捕獲して捕獲報奨金が出ます。そのためには捕獲物の確認が必要です。そのために確認において証拠物の写真。こちらの 9 ページをお開きいただきたいと思います。捕獲物の確認、市へ証拠物として耳、尻尾とそれと個体記録、計測記録表を提出を求めているところです。このアプリを使うことによりまして、アプリで撮った写真がその時点で送信すれば提出になりますので。すいません。証拠物のほうは必要です。それ以外に写真の提出、写真の提出については、今までは現像してプリントアウトして出していたものが、捕獲アプリを使うことによってその必要がなくなります。また個体計測記録表といいまして、イノシシとかの雄、雌だったりとかそこを書く記録表があるんですが、こちらの作成も不要となりますので捕獲従事者にとりまして負担の軽減になるものと考えております。またあわせて写真を撮った場所によりまして、位置ベースで捕獲場所が特定されますので、これを用いましてデータに基づいたですね、捕獲というか鳥獣対策の戦略立案、こういったものも可能になるかなと考えております。

○委員（久保史睦君）

1 点聴かせてください。同じくこの段のところに狩猟免許というのが、事前講習会費補助というふうにありますけど、現状今何人ぐらいいらっしゃるんですか。免許を持っていらっしゃる方。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

令和 6 年度、狩猟免許を取得された方は全体で 17 名。令和 7 年度資格取得されてる方が 17 名となっております。全体で直近の 6 年度でいきますと 245 名。6 年度で申し上げますと 245 名。令和 7 年

度は今からですので。ということになっております。

○委員（久保史睦君）

その2番目の捕獲対策というところで捕獲報償費という部分が出ております。これ大変恐縮なんですけども幾らなのか、これ種別で教えていただいてもよろしいでしょうか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

ポンチ絵の8ページをお開きいただきたいと思うんですが。捕獲補償費の額ですが獣種によりまして差があります。まずイノシシの成獣で1万5,000円。イノシシ幼獣で現在は9,000円、シカ成獣が1万5,000円。シカ幼獣が9,000円。サル成獣で2万8,000円。サル幼獣が2万1,000円。タヌキが4,400円。アナグマが4,400円。それとカラスが800円となっております。

○農林水産部長（寶徳 太君）

先ほど鶴園サブリーダーからイノシシの幼獣が9,000円という発言がございましたが、今回の予算では3,000円予算を上乗せして1万2,000円にしております。この理由というのが一般質問でもございましたが、やはり幼獣の段階から駆除をすることが、やはりこの鳥獣害、イノシシのですね被害を軽減できるものと考えまして令和8年度の予算では3,000円増額しているところです。

○委員（渡邊圭章君）

関連で同じところで、イノシシ以下シカまではジビエ等で活用できるのかなと思うんですけども、そこから下のサルからヒヨドリを取った後の処理といいますか、どのようにされるのか。教えてください。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

ジビエの活用についてですが、今御指摘のとおりイノシシ、シカ等につきましてはジビエの活用がされているところもあるんですが、サル、タヌキ、アナグマ等につきましてはなかなかですね現在のところジビエ活用とまではなかなかいいません。基本的には捕獲した後はとめ刺しをして殺処分して後はもう埋設、埋めたりとかいう形の処分方法になろうかと思っております。

○農政畜産課長（有村 浩君）

補足ですけれどもイノシシ、シカ、ジビエの活用が当然見込まれる有害鳥獣でございますが実際のところジビエの活用というのはほぼ行われていないと。数的にはほとんどがその以下の動物と一緒に、同じように埋設で処分されているものというふうに理解しています。

○委員（渡邊理慧君）

同じく鳥獣被害対策についてなんですけれども、狩猟免許を取得するときの講習会の補助費が入っているかと思うんですけども、これ免許取られた後の何かしらの費用負担とかがあってというのはあられるんでしょうか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

こちら予算に計上させていただいております免許取得講習会費助成ですが、免許を取得するに当たって事前に講習会があります。講習会の費用が1万円となっております。講習会を受けた方につきまして申請があれば半額の5,000円を助成するというものです。取った後のその後の助成につきましては、現在のところない状況です。

○委員（渡邊理慧君）

申し上げたのは狩猟免許を持ってる方ですね、皆さんが困るからやっぱり続けていかないといけないということで頑張って続けているんですけども、毎年やっぱり更新をしていくっていうか、ずっと続けていくためにも毎年お金がかかるっていうところがやっぱりネックになっていらっしゃるようなので、何かそういった更新していくところの部分に対しても何か補助金はないのかなっていうお話があったんですが、その辺は今後何か検討されないでしょうか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

委員がおっしゃるとおり、費用が年々更新については大体2万程度掛かるかと思っております。その中でも霧島市においては段階的に捕獲報償費の値上げを段階的に引上げておりますので、そのような要望

を捕獲隊の方々から聴いた上でそのような対応をとっておりますので、今後もそのような形でできればというふうに思っております。

○委員（渡邊理慧君）

捕獲報償費が上がっているということで、そちらのほうで頑張っただけで捕らうかなという気持ちにはなるかとは思いますが、やっぱりちょっと年をとってきたりすると考えるところもあるので、その更新もどうして考えているという方もいらっしゃるの、今後、ちょっとそういったところも検討していただきたいなと思います。

○農林水産部長（寶徳 太君）

今は要望として承っておりますでしょうか。

○委員（藤田直仁君）

先ほど久保委員が言ったところでちょっと自分のほうでちょっと整理がつかないんで教えていただきたいんですが、ポンチ絵の9ページ、事業費の内訳というところで、積算は多分この初期導入費が66万円、それから使用料で1人から20人、ここがよく分からないですよね、21人から30人、ただそれを全部足したのが97万9,000円というふうになっているようなんですけれども、この使用料のところの1人から20人のときが2万2,000円、21人から30人で計9,900円というふうにしちちょっと読み取れないんですけど、ちょっとこのあたりの部分を説明していただいてもいいですか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

今御指摘の使用料についてですが、委員がおっしゃるように、初期導入費用は初年度のみ66万円ということで、それとは別に毎年使用料ということで、1人から20人目までは、お1人1万1,000円と、21人から30人目までは1人9,900円ということで、若干人数が多くなると、1人頭が安くなるという理解でござります。

○委員（藤田直仁君）

だったら、今のアプリの使用者数、このスケジュールのところにも令和7年度の3月にはこのアプリを使う人の人数が出るわけですね。そういう意味ではないんですか。だから、たくさん使うんだったらもう、どう見ても21人を超えそうな気がするんですけど、どういう理解するんすかね。だから、その1人から20人ということあり得るんだろうかと思ったもんだから。そこをちょっと教えていただけませんか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

ちょっと説明が不足しておりました。このアプリを使う方については、今から募集する形、まだ誰がアプリを使うというのは決まってない状況です。年度明けまして新年度になりまして県の交付決定、国の事業を使いますので決定等ができましたら、その前に希望者を募りまして、その人数がもしかしたら30人いかないかもしれない、30人超えるかもしれない、ちょっと分からない状況なんです、今のところまだ初年度ということで取りあえず30人という形で予算計上させていただいてるところです。

○委員（藤田直仁君）

初期導入を66万円使って30人以下とするような事業は自分的にはちょっと考えられないのかなと思って、そもそもこのアプリを使うのは、新隊員の増加も期待できるというような期待値を含めた形の導入だと思うので、これどう見てももう少し予算計上したほうがいいのではないかなと思ったもんですから、そのような質問をさせていただきました。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

委員の御指摘ありがとうございます。この予算については、現在、国のほうに要望中でございます。97万9,000円と要望していますが、国のほうからの内示が場合によっては少なくなる可能性もあるかというふうに見ているところでございます。このアプリにつきましては、近隣市町村では霧島市が早く今回取り組むところでございますので、その辺の状況を見据えた上で、一応、説明会まではしてらるんですが全体の、実際国からの交付決定が幾らあるかというのも分からない状況の中でのスタートと

なりましたので、一応このような状況になっているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

ただ先ほど久保委員が捕獲者数のことを聞いてたじゃないですか。そこで令和6年度実績で245名いらっしゃるんですね。それを考えると、あまりにもちょっと少ないのかな、これだけ便利になるのに、ここのアプリを使わない人がいるんだろうかと逆に個人的には思ったもんだから、何でこんな小さな数字の検討をされたんだろうかと思って考えました。ちなみに、例えばこれがもう1回確認すると30人の場合はもう今後21人から30人中、これだけが適用されるのではないんですか。考え方です。要するに、20名以下の場合が1人当たりが2万2,000円で、もう20人を越えた段階で9万9,000円なるという考えではないんですね、1人当たりが。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

20人目までが単価が1万1,000円、21人目の方は単価が9,900円ですという、人数が増えるたびごとに若干、お特になるというか、少し安くなるということでございます。

○委員（渡邊圭章君）

関連で確認で、アプリを導入しますけど、当面の間、両輪というか、今までのやつとこのアプリを併用していくという考え方でよかったですでしょうか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

当然、捕獲隊の中には高齢化されて、アプリもこういうのは使えないよという御意見もありましたので、今の現状と、新しい今回入れる捕獲アプリと同様な形で使っていきたい、使えればと思ってるところでございます。

○委員（香山二郎君）

農政畜産課にお尋ねをいたします。新規事業のかごしま茶産地力向上条件整備事業に関してなんですけれども、補正予算のときにも同じような議論をしたかもしれませんが、1社で2億2,700万円という大きな金額の補助を受けるということで、対象となる事業者の選定方法、また経緯とか基準のようなものが分かれば教えてください。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

こちらの事業につきましては、今吉製茶有限会社のほうから、仕上げ茶、要するに抹茶ですね、抹茶のほうの粉末にする工場をつくりたいという要望がありましたことから、この国の補助事業のほうを見つけまして、こちらの補助事業で行って見たらどうかという形で協議しながら国県、そして今吉製茶と協議しながら、かごしま茶産地力向上条件整備事業、こちらのほうを選定した原因になっております。

○委員（香山二郎君）

今のお話ですと、公簿で何かの募集があったとかそういうことではなくて、今吉製茶さんから直接市のほうに相談があって、仲介をしたっていう形になるんでしょうか。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

一般的に補助事業を要望が上がってくるのはですね、大体6月ぐらいに鹿児島県のほうから単年度要望協議という募集がかかります。そのときに、市のほうからも生産者のほうに、何か今まで、それまでにいろんな要望が出てきてますので、これを今回上げていきたいと思いますかという協議をお互いにしていきながらいながら進めていきます。要するに補助事業の要望自体は随時受けております。その中で、県としては、大体6月に、次の年度に行いたい事業を募集してきますので、そこで、今回、今吉製茶の分も計上した次第であります。

○委員（香山二郎君）

今吉製茶を非難するわけでも何でもありませんけれども、先日の補正予算の補助も、大きな金額を受けられていて、特定の事業者さんが集中的に補助金を大量に受けているというふうにも見れまして、ほかの、例えばもう少し小規模な事業者さんから、そういった補助金の申請とか、そういったことはなかったんでしょうか。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

こちらのほうの事業要望については今のところ全て拾っていった形をしております。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

すいません、ちょっと説明不足なところがあったと思いますが、公募による募集も当然ございます。先ほどはお話がありました、個々に相談して、こういうものを整備したい、こういう機械を導入したいという、そういう相談等もございます。そういうのを受けながら、どういう事業、例えば国の事業、県の事業、どういうメニューが適しているかと。要望に対して、そういう状況がある、機械が導入できないのかというのを当然国と協議しながら、前回補正予算で出た部分、それは本年度の予算が余っているとするとあれなんですけど、誤解があるんですけど、予算枠があるのでその中で対応していただけないでしょうかとか、新年度の予算でこの施設については整備していただけないでしょうかという国とのやりとりの中で、補正予算に提案したり、当初予算にという提案をしているところでございます。国の事業等につきましては、かなりハードルが高い部分がございます。特に霧島についてはお茶の方々というのは非常に面積規模も大きい。他の市町村においては、野菜園芸部門が強い部分もあるかと思えます。そのように、国の要件、要綱に照らした上での導入というのを進めているところでございます。

○委員（香山二郎君）

条件にうまく合ったというふうに理解をしますけれども、鹿児島のお茶の、今、勢いがあるというか、ブランド力を高めるというのが重要なと思いますけれども、どこか特定の業者さんが1社で強くなるというよりは、全体で力をつけたほうが、よりブランド力上がるのではないかなと私は個人的に思いますんで、そういったところも考慮いただけたらというふうに感じます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

通常の補助事業も中堅クラスの農家さんに通知をして、採択できるものはうちのほうで誘導しております。先ほど来、今吉製茶のこの事業はやはり特殊な事業でございまして、そこを通常のスケジュール感でやってるわけではございません。とにかく、1番茶に間に合わせないといけませんので、とにかく急ピッチで補助事業を、今吉製茶の要望をマッチングした形になりますので、通常の補助事業の導入等はそれはきちっとやっていることだけは御理解いただきたいと思えます。

○委員（渡邊理慧君）

今、お茶農家さんの話が出たのでちょっと、1点確認なんですけれども、今の中東情勢の緊迫化によって日本のお茶、抹茶などの輸出が困難になっているのではという、そういった影響が出てくる話もあるんですけれども、この国の事業を使ったりとかするに当たって、情勢を加味したそういう申請とかそういうのが必要なのか、またその農家さんたちから、今後についての相談とかあられるんですか。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

特に補助事業の採択については、今のところ、そういった中東情勢に影響するものはありません。事業でいいますと、市の予算を通る事業ではありませんが、燃油高騰に対するセーフティーネット事業、こういったものを国のほうでは打ち立てておりますので、重油、お茶の工場では重油を使いますが、重油の価格高騰に対する補助事業はあります。

○委員（町田和己君）

農政畜産課にお尋ねいたします。中山間地域等直接支払い事業とありますが、前年に比べて交付金、補助金及び交付金が少し減って協定地区も二つぐらい減ったみたいなんですけど、この理由はなぜかお示してください。

○農政畜産課主幹（宮原博和君）

この中山間地域等直接支払い事業というものは5年間継続の事業となっております。ちょうど令和7年度が5年目の初年度ということで節目の年になっておりました。その前の年まで最終年の5年目を終えて54協定ということで計上していたところなんですけれども、今回、令和8年度は52協定と

2 協定減っております。要因としましては、やはり名前にありますとおり中山間地域を対象にした事業となっていることから、中山間地域につきましては御存じのとおり、高齢化などが進んでおりました過去に取り組んでいた方々が高齢化等で5年間継続して取り組むのが難しいよということで、新たな5年間の取組を断念したという協定もりまして2協定減ってるという形となっております。

○委員（町田和己君）

溝辺と隼人が入ってないのは何か理由があるんでしょうか。

○農政畜産課主幹（宮原博和君）

溝辺地区と隼人地区が入っておりません。これにつきましては中山間地域等直接支払い事業の要件の中に過疎法などの適用を受けている地域が原則対象となっております。溝辺地区と隼人地区については過疎法、山村振興法などの適用を受けてない地域であることから対象の地区が今要望がないところでございます。ただ特例としまして都道府県知事の特任という制度もございますけれども、やはり、その特例ということで通常の要件に比べますと傾斜の厳しい農地でなければ取り組めないとか、要件がより厳しくなっていることから現状としましては溝辺と隼人では当該事業の取組がないという状況となっております。

○農林水産部長（寶徳 太君）

すいません今、宮原主幹から対象地域になってないということございましたが、隼人に関しては対象地域があるんですけど、一応これについては集落の方々が実施をしないということで、隼人には対象地域はあるけど、要は協定を結んだ地域はないというふうな理解でお願いしたいと思います。

○委員（町田和己君）

この国分地区1協定は特殊な事例によって選定されているということですかね。

○農政畜産課主幹（宮原博和君）

委員のおっしゃるとおり国分については特認地域の該当ということで1地区が協定に参加をされております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の5ページ農政畜産課にお尋ねを致します。担い手経営発展等支援事業について、令和7年度の実績と令和8年度の申請見込み件数を型が三つございますので、型別に、もし見込んでいらっしゃる数字があれば教えてください。

○農政畜産課主幹（宮原博和君）

7年度の実績見込みということでよろしかったでしょうか。まだ実績は確定をしておりませんが、採択者があわせて耕種、畜産合わせて44名おられました。実際に補助金を交付しましたのが現時点で5,000万円の予算に対して4,939万7,000円交付をしております。令和8年度の予算要求が3,000万円となっておりますけれども、三つのメニューがございますけれども、各メニューごとに件数を推計しているのではなくて、この算定根拠としましては令和元年度からこの担い手経営発展等支援事業は事業を行っております。元年度から6年度までの補助金の交付実績がおおよそ1億8,000万円となっております。これを6年間で割りますと1年当たりおおよそ3,000万円となることから、今回は令和8年度当初要求としていたしまして3,000万円計上してるところでございます。

○委員（山口仁美君）

申請ベースではあるんですけども予算の枠を取りあえずこれだけ確保しているという理解でよろしいでしょうか。

○農政畜産課主幹（宮原博和君）

おっしゃるとおりです。

○委員（野村和人君）

農政畜産課の第13回全国和牛共進会推進事業についてお尋ねします。この第13回の全国和牛共進会は何年後でどこだったか、その上でそれまでずっとこのような状態で補助をしていくのか確認させていただきます。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

第 13 回全共は令和 9 年 8 月 26 日から 8 月 30 日に北海道の音更町で行われる予定です [56 ページに訂正発言あり]。この事業に関しましては県の単独事業の補助事業ということで、前回 12 回全共のときにもこの事業があったんですが、12 回全共ですばらしい成績を収めたということで、さらにいい成績をまた収められるようにということで県のほうは第 13 回事業として組立てた事業であります。こちらのほうもその事業で、春と秋とも御存じのとおり共進会が各地区であります。その中で体系のよい牛を選んで、その牛に補助金を出しているところです。すいません長くなりますけど、令和 5 年度に補助金を出した牛等がですね、令和 9 年のこの全共で繁殖雌牛牛群区、繁殖雌牛の部で全共に出る可能性はありますので、そういうのを追跡しながら対象牛をほり上げて、今行っているところです。

○委員（野村和人君）

ぜひ頑張ってくださいと思います。その上でこの前のページになります。縣市畜産共進会、同様な共進会なのかなと思います。この共進会の補助が昨年とまたいろいろ変わったりして、具体的にどのような支援をしているのか、飼育管理技術の資質の向上、先ほど全国と同じなの、同じような支援なのかなと思いつつもこのそれぞれの共進会に対しての補助をしている。そこについて御説明いただけませんか。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

春と秋の共進会があると先ほど申し上げましたが、市の主催が秋の共進会になります。その中で出品していただいた方に、それぞれ出品補助として出してる部分と、あと、また地区の共進会で優秀な成績を収めた牛が始良地域の共進会に出ます。その牛に出品助成として出す部分、あとその始良地域の共進会で選ばれた牛が県の畜産共進会に出品します。その中で出品された方に出品補助を出すという形、あとまた黒牛ではなくて、ホルスタイン乳牛の共進会もございまして、それに対しても同様の補助を行うという形になっております。あと全共は、すみません、本年度の県共は、プレ全共という形になっておりますので、この共進会に今回の共進会の出品助成を出す牛に対しましては、若雌の部分につきましては、ちょっと来年度の全共には月齢が合わなくなりますので、それ以外の親の部分、また高等登録牛という組の部分がありますので、その辺については始良地域の共進会に出した牛については全共の対象にはなってくるかと思われまます。

○委員（野村和人君）

それぞれの出品牛等に対して、それぞれの畜産農家さんのそれぞれに対して支援するという事でよろしかったですかね。先ほどの全共のほうの支援については県費だということでしたけども、こちらの県畜産のこちらの事業については財源はどちらからでしょうか。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

全額一般財源になります。あとすみません、申し遅れましたが、一応、農家への出品補助だけではなくて、全共のために専門指導員を雇用しております。それについて報償費で支払いをしているところです。12 回全共のときにも同じ専門指導員を雇用しまして、見事日本一になった次第ですので、今回も頑張っていきたいと思っております。

○委員（野村和人君）

今の指導員については県畜産こちらの事業ということでもよろしかったですか。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

縣市畜産共進会開催事業で支払いをしております。

○委員（前島広紀君）

林務水産課にお伺いいたしますけれども、説明資料の 12 ページの一番上のところなんですけれども、ここにおいて、その下のあたりで償還金利子及び割引料、木質バイオマスで 9,333 万 3,000 円。かなりの額なんですけれども。この説明の口述の中に特定財源として霧島木質発電株式会社からの償還金ということで全額充当されているわけなんですけれども、この件に関してちょっとお伺いしたいのは、これはたしか木質バイオマス発電所を建設するときに、大体 14 億ぐらいだったと思っておりますが

建設費を貸付けたことの償還金だというふうに理解しているわけなんですけれども、お尋ねしたいのは、あとどれくらい残っているのか、今年で、令和8年度で何年目ぐらいになるのか、あとどのくらい残っているのか。それと9,300万は霧島市はどこに返還するのか。その辺りをお伺いしたいと思います。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

霧島木質発電株式会社の設備に関する返還、補助金の返還ですけれども。平成28年度から納付が始まりまして15年間の償還となっております。令和12年度で終わるんですが、1年当たり9,333万3,000円と端数の関係で9,333万4,000円がございます。令和今回8年度で計上していますが、残り5年間、8年度入れて5年間分がありますので残りの分が4,660万6,500円ほど金額がまだ返還があります。失礼しました。4億6,666万5,000円ほど残っております。それと補助金の返還に関しては、事業体のほうから市に返還して、それはまた市のほうが県に上げるというふうな流れになっています。

○委員（山口仁美君）

林務水産課のほうにお尋ねをいたします。資料の15ページあたりになりますけれども、森林環境譲与税の状況について確認をさせていただきたいんですけれども、令和8年度における本市の森林環境譲与税の受入れ予定額というのはこの予算書にある1億3,400万円だよいかというところをまず確認をさせてください。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

令和8年度、見込みの譲与額としましては1億3,457万5,000円をみております。

○委員（山口仁美君）

それを踏まえまして全国的に使用がなかなか進まなくて基金に積み上がっているというようなことが課題として挙げられておりますけれども、令和6年度末の基金の活用、基金といいますかこの譲与税の活用率は68%というふうに公表されてたかと思うんですけれども、7年度末の活用のこの活用率というのが大体見込みでどの程度になりそうか教えていただけますか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

令和7年度につきましての最終的なのはまだできておりませんので見込みで。

○林務水産課長（今吉秀志君）

正確な数字をちょっと持ち合わせておりません。あともって報告をさせていただきます[3月18日2ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

合わせてですけれども、正確な数字が頂けるようであれば令和7年度末の基金残高の見込みもあわせて御答弁いただければと思います。どのように活用されようとしているのかというところを知りたいのでよろしくお願いします。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

8年度での当初予算の概要にもものってたんですが、45ページに令和7年度末の現在高の見込みということで、15番目に森林環境譲与税の基金がありまして、その中で1億6,636万2,000円ということで積立てのほうが予定されております。来年度の森林環境譲与税の活用としまして、充当事業としまして、林務水産課で所管します、いわゆる担い手確保の育成事業、それから森林吸収減対策事業、それから森林経営管理事業、それと木材利用の促進事業、鳥獣被害対策実践事業、それと森林セラピー推進事業、それと市営住宅維持管理事業のほうに充当を予定しております。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

先ほど野村委員から、第13回全共の開催場所について聴かれました。北海道音更町、これが種牛の部になりますんで、肉牛の部が帯広市になります。訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それではないようですので、これで農林水産部に対する質疑を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 4時19分」

「再 開 午後 4時22分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（脇 伸宏君）

議案第31号、令和8年度一般会計予算のうち、選挙管理委員会事務局に係るものにつきまして、その概要を御説明いたします。選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、令和8年度は4,644万2,000円を計上しており、令和7年度当初予算額と比較しますと、1億8,523万9,000円の減となっております。予算総額が減となった要因といたしましては、令和7年度予算では、参議院議員通常選挙、市長選挙及び市議会議員選挙に係る選挙費用を予算計上しておりましたが、令和8年度は、令和9年4月に投開票予定の県議会議員選挙の準備に係る選挙費用を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものです。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料でご説明いたします。まず、予算説明資料8ページの選挙管理委員会費につきましては、委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録・抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,787万6,000円を計上しております。特定財源といたしまして、県支出金、総務費委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上しております。次に9ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する「鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会」への負担金や、小学校の児童、中学校・高等学校の生徒を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に係る費用、新有権者へ送付する啓発物資購入費など、選挙啓発に関する事務費58万円を計上しております。同じく9ページの県議会議員選挙費につきましては、令和9年4月29日に任期満了を迎える鹿児島県議会議員選挙に係る経費でございます。投開票日につきましては、令和9年4月になりますが、3月31日までの経費としまして、会計年度任用職員報酬や投票所入場整理券の印刷及び発送に係る経費、ポスター掲示板の賃借料並びにポスター掲示場の設置・保守管理に係る経費など、選挙の準備に必要な経費といたしまして1,798万6,000円を計上しております。特定財源といたしまして、県支出金、総務費委託金の県議会議員選挙費を1,798万6,000円計上しております。以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

昨年度は参議院、先ほどあったように参議院、市議会議員市長選挙、それから衆議院選挙もありました。それぞれの投票率を教えてください。令和8年度の投票率向上に向けた取組が何かしらあれば御説明いただきたい。

○選挙管理委員会事務局長（脇 伸宏君）

最初に7月20日に行われた参院選挙は、投票率は55.44%、前回3年前に行われた参院選の46.42%から9.02%アップしております。次に、11月16日に行われた市長市議選におきましては、市長選のほうが53.41%、市議選のほうが、0.01%低い53.4%となっております。4年前の選挙と比べまして、市長選、市議選ともに59.24%ですので、市長選のほうが5.83%のマイナス、市議選のほうが5.84%のマイナスとなっております。次に、この間の2月8日に行われた衆議院選挙ですが、小選挙区につきましては、52.87%となっております。前回といっても1年ちょっと前の選挙ですが、そのときが48.16%ですので、4.71%の増となっております。今後の取組につきましては、月並みではあるんですけども、今までやってきてる分に加えて、よその市町の取組状況など、観察というか、調べていっ

て、取り入れていきたいものは取り入れていくようなスタンスで、ちょっと検討していきたいと考えております。

○委員（野村和人君）

一応、現段階で次の選挙については、県議会議員選挙ということで、約1年あるわけですので、しっかり模索していただきたいというふうに思います。

○委員（町田和己君）

予算書等には関係ないですけど、投票率というところでちょっと伺いたいんですけども、投票の際に電子投票も今導入されてる例が2件ぐらいありまして、九州も宮崎で導入されたりだとかあるんですけども、その辺のお考えはあるのかどうかお示してください。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

電子投票につきましてですけども、先日宮崎の新富町のほうが現地投票を行いまして私もニュースで目にしたところでございます。メリットとしては開票の迅速化、無効投票の軽減、それから事務の効率化などが考えられるかと思えます。一方デメリットとしましては、コストがまだ高いということと、セキュリティ面、機器トラブル、法的な制約などをいろいろな課題があるかと思えます。全国的にはまだまだちょっと普及には至っていないと思えますので、本市においてもまだ現実のところでは、検討していないところでございます。

○委員（町田和己君）

あと、それに加えて選挙のことなんですけど、選挙時に看板を設置委託されると思うんですよ、ポスターを貼る用の。看板の場所の今後、削減するとか、ちょっと危ないなと感じるような場所とか把握されてるかなあと思ひまして、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

選挙のポスター掲示場につきましては、現在、408か所、市長選挙、市議会議員選挙ではちょっと若干幅が広いということで、331か所になるんですけども、先日行われました衆議院選挙で408か所となっております。場所につきましては投票所の統廃合に伴いまして削減、今のところはちょっと減少傾向ではございます。設置場所につきましても、各総合支所、隼人市民サービスの隼人地域振興課の選挙担当のほうで、事前に場所は確認をしてシルバー人材センターのほうに設置をしていただてるんですけども、設置後に、ちょっとここは交通上危険ではないかというようなちょっと連絡を頂く場所もございます。そういったところは、現地を確認して、ちょっと設置場所を修正したりということで対応しております。

○委員（町田和己君）

やはりそういう声があるんですね。私も選挙前にちょっと設置されてる、知り合いの方がちょうど設置されていて、歩道のない国道沿いのガードレールのところに設置するような形だったんですけど、反対側もがけで、おじいちゃんとおばあちゃんが結構高齢だったんだったんですけども、もう車が横をすれすれで走る中、設置しててかなり危ない状況だなあと思ったので、ちょっと手伝ったんですけど、こういうので、もし事故が起こったりしたときのことを考えると、そういう場所の検討は早めに行われたほうがいいかなと思ひました。お願いします。

○委員長（植山太介君）

ただいま、委員外委員より発言の申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではこれを許可します。

○委員外議員（塩月大志郎君）

1点だけお示してください。選挙啓発事業におきまして、小中高校生の出前授業とか明るい選挙ポスター募集とあります。報償費でポスターコンクール賞品代等ございますが、1階のあそこで貼ってるやつだと思ひんですけど、たしか前は4名の方が受賞されてますけど、賞品は何なんでしょうか、お示してください。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

今年度のポスターコンクールにつきましては、市内の児童生徒の皆様から 179 作品の応募を頂きました。そのうち本市のほうで、1次審査という形で、10 作品を県のほうに、県の選挙管理委員会のほうに上げまして、また県のほうで審査を2次審査をしまして、その後、一つの作品が東京の3次審査で賞を頂いたところでございます。市の入選が 10 作品、うち県のほうで入選をした作品が 6 名ございましたので、市の特選が 6 名、入選が 4 名ということで、この方々には一応たてにお名前を入れてお渡しをして、それ以外の方につきましては賞状であったり、あとは参加賞という形で蛍光ペンのセットをお渡ししているところでございます。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時36分」

「再開 午後 4時38分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。宮原農政畜産課主幹から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○農政畜産課主幹（宮原博和君）

先ほど町田委員より、中山間地域等直接支払い事業について、隼人と溝辺地区での取組がないのはなぜかという御質問がありました。説明が不足している部分があったので、追加で説明をさせていただきたいと思えます。中山間直接支払い事業につきましては、通常地域につきましては、過疎法などの適法の適用を受けている地域が対象となります。溝辺地区と隼人地区については、この法の適用を受けておりませんが、特認基準というものがあまして、過去に溝辺地区におきましてはこの特認基準で合併当初、取り組んでいる地域、17年から21年度まで、2地区取り組んでおられた実績がございます。あと、平成22年から26年までの5年間につきましては、溝辺地区で1地区取り組んでいた実績が過去にございましたので、追加で説明をさせていただきます。

○委員長（植山太介君）

次に会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者（梶 敏行君）

議案第 31 号、令和 8 年度霧島市一般会計予算のうち、会計課関係予算の概要について、説明いたします。会計課では、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務をはじめ、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、各種事務事業の執行に伴う支出に充てるため、より緻密な資金管理計画を立て、支払等に支障が生じないように取り組んでいます。それでは、会計課関係予算について、説明します。予算説明資料 6 ページを御覧ください。会計管理費の会計総務管理事務事業には、会計事務に必要な諸経費に係る経費を、前年度比 65 万 6,000 円の減額となる 5,797 万 7,000 円を計上しました。歳出の主なものとして、給与・賞与を除く公金の支出に係る銀行間の振込手数料である内国為替制度運営費手数料 1,980 万 7,000 円、支払データ伝送の際に係るシステム利用手数料 479 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 6 万 8,000 円及び県補助金 3 万 4,000 円を充当しています。また、コンビニエンスストア収納業務に係る委託料 2,477 万 2,000 円を計上しました。以上で、会計課関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

口述の中で収入を支払い準備金として一定期間預金運用をしながらと御説明いただきました。この預金運用というのはどのようなものなのか御説明いただければと思います。

○会計管理者（梶 敏行君）

預金運用というのは、毎日、歳入、国の補助金や税金等が市のほうに歳入として入ってきますので、そのお金を毎日、歳出の計画が立てられていますので、例えば10日に1億円払うんだとしたら、その10日の日に1億円、預金を譲渡性預金という形で掛けて支払いができるように預金をしています。

○委員（野村和人君）

預金運用というところの説明を頂きたくて、普通預金だけではないのかなというふうに思いましたのでそこら辺について御説明をお願いします。

○会計管理者（梶 敏行君）

運用預金をして、そこに出る譲渡性預金をしますと当然利息が出ますので、その利息につきましては歳入として計上して歳入に充てることとしています。

○委員（山口仁美君）

確認をさせていただきたいんですけども、内国為替制度運営費手数料というのがございます。これが2021年頃からだったのかなというふうに思うんですけども、この制度といいますか、始まったというのが。それで、これを本市でも導入をしていると思うんですけども、振り込みの件数が増えると増えていくものなのかと。要するに件数に応じて支出が生じるものなのかというところを教えてください。

○会計管理者（梶 敏行君）

この内国為替につきましては今、本市では指定金融機関はあいら農協が行っておるんですが、指定金融機関からJ Aシステムに振り込む場合はお金掛からないんですが、あいら農協から例えば他行へ振り込む場合は、1件当たり税込み68円の振り込み手数料が掛かるということになります。今、委員がおっしゃられたように件数が多くなれば、それだけ振り込み手数料は掛かるということになります。

○委員（山口仁美君）

同じく支払データ伝送システム利用手数料というのがありますけれども、これも件数連動なのかどうかというところを教えてください。

○会計管理者（梶 敏行君）

そのとおりでございます。この場合はJ Aシステム云々なしで、もう全てシステムを通るものに関しては1件当たり12円掛かるということになります。

○委員（山口仁美君）

ちょっとお伺いしたいのが、誤入力であったり、二重入力とかそういうものがないようにするための会計課の工夫とかあれば教えてください。

○会計管理者（梶 敏行君）

振り込みエラーにつきましては、口座情報の違いとか口座名義の違いとか振り込んだ口座がもう解約されているというのがあるんですが、各担当課のほうでその辺、例えばよくあるのか児童手当とか、そういうのがあるんですが、そこについて、申請者からその内容を書いてもらって、その場合については二重確認をしてやってもらうということで今対応しています。

○委員（藤田直仁君）

野村委員の関連なんですけど、先ほど預金運用しながら利息がつくって言いましたけど、令和6年度実績で結構です。年間でどれぐらいの利息がたまったんでしょうか。

○会計管理者（梶 敏行君）

令和6年度の決算の実績では479万4,675円となっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時49分」